

# 農家經濟における地域間および階層間の差異

櫻 井 守 正

## 一、考察方法

二、農業所得における地域間の差異

三、地域平均的農家を通じてみたる農家經濟の

地域的定型様式

四、一〜一・五町経営農家における農家經濟の

地域的定型様式

五、農家經濟における階層間の差異

六、農家經濟の階層的定型様式

〔附表〕 1) 17

## 一、考察方法

昭和二六年度『農家經濟調査報告』（農林省統計調査部）を利用して、農家經濟における農区間および階層間の差異を検討しようとするが、これを次のようにして行う。

まず、農区間における差異の検討であるが、農区内調査農家の総平均値と一町〜一町五反の耕地を經營する農家の平均値とについてこれを行う。前者は、それぞれの農区において調査農家群の構成が適當であれば、正しくその農区における農家群の全貌を示すことになるであろうが、調査上の制約や調査戸数の關係で必ずしもそれを強調するわけにはいかない。しかも、同一面積の耕地でも農家にとつての經營經濟的意義は農区によつて同じではないから、階層区分を取りあえず經營耕地面積の広狭をもつてしている現状では、そのような意味でも農区間の差異を検討してみる

必要があろう。そこで、農区内調査農家の総平均値を以て一応それぞれの農区内農家を代表させて農区間の差異を追求し、また、一〇一・五町経営農家について農区間の比較を行つてその間の差異を追求し、二面から農家経済における農区間の差異を検討してみることとする。われわれが一言にして東北の農家と言ひ近畿の農家と言う場合にも、実はいま述べた二つの意味での地域的特殊性を混同していることが多いと思われるが、それらを識別してみることも意義なしとしないであらう。とくに、後半において、階層間の差異を検討しようとする本稿では、その必要性をみとめたのである。一〇一・五町経営農家を選んだのは、本調査における全国総農家の平均耕作面積が、この区分内に落ちるからである。ただし、北海道農区においては函館地区の一〇二町経営農家を、東北農区では一〇二町経営農家を以て、資料上の制約から、他の農区の一〇一・五町経営農家と対比させた。

つぎに、階層間の差異の検討については、経営耕地面積広狭別に区分された五階層間でこれを行つた。階層間の差異も地域的特徴を反映しながら現われるものと思われるから、すべての農区について検討して見る必要があるわけであるが、本稿においてはあとで述べるような理由で、近畿・東海・東北・および南海の四農区のみでの階層間の差異をみた。

さらに、如何なる項目について農区間または階層間の差異を検討するかという点についてであるが、検討項目は以下の如くである。

- (1) 経営耕地の地目構成
- (2) 農業経営費の耕地反当額および費目構成
- (3) 自家労働の耕地反当投下量

- (4) 農業粗収益の耕地反当額・現金収入割合・および収益部門構成
- (5) 農業現金粗収益の部門構成
- (6) 農業所得の耕地反当・自家労働<sup>(1)</sup>一日分・および自家従業者一人分
- (7) 農外所得割合および農外収入の構成
- (8) 農家所得の家族<sup>(2)</sup>一人分
- (9) 租税公課などの負担の構成および農家所得に対する負担率
- (10) 税引所得の家族一人分
- (11) 家計費における現金支出割合・家族一人分・および費目構成
- (12) 現金支出家計費の家族一人分および費目構成
- (13) 家計費において文化的ないし生活内容を豊富にする如き費目として学校教育費・修養娯楽費・畜産食品費  
(肉・卵・乳費)・および嗜好品費をえらんで、それらの家計費における構成比率

これらの項目について農区間および階層間の差異を検討するわけであるが、これを次のようにして行う。第一に、直接に数量的に比較し得るもの、たとえば耕地反当農業所得などについては、その大いさで一一農区間(五階層間)で上位第五位(第二位までの階層)までに位置する農区(階層)は、その検討項目において農区間(階層間)では「比較的多い」となして、残りの農区(階層)との差異を強調した。第二に、構成上の差異を示す場合であるが、これについては次のようにした。たとえば農業粗収益の構成についてであると、稲作収入割合で一農区間(五階層間)では高率を示す第五位までの農区(第二位までの階層)では、稲作収入割合が農区間(階層間)では「比較的高い」となして、

その農区（階層）では稲作収入の地位が相対的に高いとなした。同じようにして各部門についてこれを見、さらに、農区（階層）ごとにそのような部門をならべて、農区間（階層間）におけるその農区（階層）の農業粗収益における特徴的構成部門であるとなした。

このような考察の仕方は、農区間または階層間の差異を追求するのが本稿の目的であるからで、ある農区またはある階層の特徴を相対的にとらえるものであり、絶対的な特徴を把握するものではない。たとえば、農業粗収益では大部分の農区または階層では稲作の地位が絶対的には高いが、このような考察の仕方ではそのうちの五農区または二階層においてのみ稲作の地位が相対的には高いということになる（絶対的にも、勿論高い）。なおその場合、第一位にあたる農区または階層ではその部分が「とくに特徴的である」となした。

考察に直接必要な諸表は本文中に挿入するが、これらの基礎となつた諸表は附表として稿末に附した。

註(1) 自家労働日数は能力換算家族農業労働日数をとる。

(2) 農家家族員は家族員の業種別を示した常住家族と他出家族との人員の計をとる。

## 二、農業所得における地域間の差異

農家の農業経営における成果を、『農家經濟調査報告』においては、農業所得を以て示している。農業所得における農区間の差異によつて一農区をいくつかの群に大別することが出来れば、爾後の農区間および階層間の差異の検討のためにも便利である。農業所得は、農業粗収益から農業経営費（主として現金支出および減価償却費、したがつて自家労働費は含まれない）を差引いたものであるが、耕地面積の広狭や家族農業労働日数の多少によつてもあるいは多

く、あるいは少くなる。それゆえ、共通の場で比較を行うために、農業所得を耕地反当・自家労働一日分・および自家従業者一人分の三者に換算して検討することにする。右のうち、自家従業者一人分をもつて農業所得の高さを示す指標とし、他の二者をもつて農業所得の高さの内容をあらわす指標として利用する。すなわち、耕地反当所得の多い農区では自家労働一日分所得が一般には少く、自家労働一日分所得の多い農区では耕地反当では少いのが一般であり、自家従業者一人分所得の多い農区では自家労働一日分も亦多いのが一般である(第一表)。

農区内調査農家の総平均値で計算してみると、農業所得が耕地反当で比較的多い農区は近畿・瀬戸内・東海・北関東・および南関東の諸区であり、自家労働一日分で比較的多い農区は北海道・東北・北関東・南関東・および北陸の諸区である。また、自家従業者一人分で比較的多い農区は北海道・東北・南関東・および北陸の諸区である。これらの組合せから次の四群の農区が考えられる。

第一は、農業所得が耕地反当でも自家労働一日分でも比較的

農家経済における地域間および階層間の差異

第1表 農業所得における農区間の差異

農 区 別	調査農家の総平均値より			1~1.5 町経営農家平均値より		
	耕地反当 農業所得	家族農業 労働1日分 農業所得	家族農業従 事者1人分 農業所得	耕地反当 農業所得	家族農業 労働1日分 農業所得	家族農業従 事者1人分 農業所得
北 海 道	6,130	576	93,500	13,000	374	51,100
北 東 北	14,790	435	73,100	14,000	395	66,700
北 陸	14,480	362	62,700	16,400	378	68,100
北 関 東	18,870	385	64,100	19,700	369	71,600
南 関 東	18,220	370	71,900	18,600	357	73,100
東 海	19,020	300	56,800	19,300	320	66,400
山 陰	17,860	320	51,700	18,300	341	60,300
近 畿	21,120	357	61,300	20,800	408	72,700
瀬 戸 内	19,300	294	53,300	18,400	327	61,900
北 九 州	17,720	325	58,500	17,600	333	63,000
南 海	14,210	240	42,600	13,400	245	47,700

多い農区は、南関東および北関東の二区がこれにあたり、いずれも農業所得が比較的高いと言える。

第二は、耕地反当所得では比較的多いが自家労働一日分では比較的少い農区は、近畿・東海・および瀬戸内の三区がこれにあたり、いずれも農業所得が比較的低いと言えよう。

第三は、耕地反当所得では比較的少いが自家労働一日分では比較的多い農区は、北海道・東北・および北陸の三区がこれにあたり、いずれも農業所得が比較的高いと言えよう。

第四は、耕地反当でも自家労働一日分でも農業所得が比較的少い農区は、山陰・北九州・および南海の三区がこれにあたり、いずれも農業所得が比較的低いと言えよう。

これに対して一・一・五町経営農家の平均値によつて計算してみると次の如くである。

第一は、農業所得が耕地反当でも自家労働一日分でも比較的多い農区は、近畿および北関東農区がこれにあたり、いずれも農業所得が比較的高いと言える。

第二は、耕地反当所得では比較的多いが自家労働一日分では比較的少い農区は、南関東・東海・および瀬戸内の三区がこれにあたり、南関東農区では農業所得が比較的高いが、他の二区では比較的低いと言える。

第三は、耕地反当所得では比較的少いが自家労働一日分では比較的多い農区は、北陸・東北・および北海道（函館）の三区がこれにあたり、北陸および東北農区では農業所得が比較的高いが、北海道（函館）農区では比較的低いと言えよう。

第四は、農業所得が耕地反当でも自家労働一日分でも比較的少い農区は、山陰・北九州・および南海の三区がこれにあたり、いずれも農業所得が比較的低いと言える。

農区内調査農家の総平均値を通じてみた場合の農業所得における農区ごとの相対的地位と、一と一・五町経営農家の平均値を通じてみた場合のそれとは若干異なる。すなわち、前者における地位に比して後者においては、近畿農区では自家労働一日分および自家従業者一人分の所得よりみた地位が上がり、南関東農区では自家労働一日分所得でみた地位が下がり、北海道農区では自家従業者一人分所得よりみた地位が下がっている。しかし、前者における近畿農区の自家労働一日分および自家従業者一人分所得の順位は農区間で中位にあり、後者における南関東農区の自家労働一日分所得の順位も農区間で中位にあるので、両農区をいずれにおいても第一群に位置せしめて誤りではないだろう。ただし、後者における北海道（函館）農区の自家従業者一人分所得の順位は第一〇位で、前者における第一位に比して甚だ低いから、この場合には、総平均値における耕地面積に対して甚だしく狭いことがかかる結果となつたものとして、北海道農区は依然第三群に位置せしめて置くことにする。結局、

第一群として、農業所得が耕地反当でも自家労働一日分でも比較的多く、農業所得が比較的高い農区は北関東・南関東・および近畿の三区であり、

第二群として、農業所得が耕地反当では比較的多いが自家労働一日分では比較的少く、農業所得が比較的低い農区は東海および瀬戸内の二区であり、

第三群として、農業所得が耕地反当では比較的少いが自家労働一日分では比較的多く、農業所得が比較的高い農区は北陸・東北・および北海道の三区であり、

第四群として、農業所得が耕地反当でも自家労働一日分でも比較的少くて、農業所得が比較的低い農区は山陰・北九州・および南海の三区である。

### 三、地域平均的農家を通じてみる

#### 農家経済の地域的定型様式

農区平均的農家の農家経済において農区間の差異を発見することにつとめ、これを農区別に取りまとめてみる。このために、比較地域的考察を行つて、農区ごと其他の農区との差異を強調しようとした。そして、それは地域平均的農家を通じてみたところの農家経済の地域的定型様式である、となした。つまり、将来はともあれ、または望まじきと望しからざるとに拘らず、農家は平均的にはその農区に特殊な農家経済の「型」に落着くに到つてゐる、とみるわけである。

検討項目についての各農区の農区間における位置づけを中心にして叙述するわけであるが、数量（または比率）の大きさ（高さ）で一農区間で第一位に位置する農区では「最も多（高）く」、第二～三位のものでは「かなり多（高）く」、第四～五位のものでは「やや多（高）く」、第六位のものでは「農区間で中位にあり」、第七～八位のものでは「やや少（低）く」、第九～一〇位のものでは「かなり少（低）く」、第一位のものでは「最も少（低）い」となした。また、ある構成部分の比率の高さで農区間では第五位までに位置する農区にその構成部分の地位が「相対的に」高いとなした。繁雑を顧みずに「相対的に」という字句を多用したのは、絶対値では必ずしも大きくない場合があり、また、ある農区のある種の構成における部分間の比較をしたものではないので、これらの誤解を避けたいためであつた。さらに、ある農区のある種の構成で農区間では相対的に地位の高い部分が二つ以上ある場合には、その構成部分比率の高さで農区間でより上位のものを先きに記載し、同じ順位のものでその農区とその構成においてよ



り、高率の構成部分を先きにした。ある構成部分比率の高さが農区間で第一位を示す場合には「とくに特徴的である」となした。ただし、比率で五%未満のものは、たとえ農区間で上位を示しても、考察から除外した。例外に、耕地における地目構成比率で園地が三%以上の場合、および文化的ないし生活内容を豊富にする如き家計費目としてえらんだ学校教育費・修養娯楽費・および畜産食品費（嗜好品費の比率はお

第2表 地域平均的農家の農家経済における地域の特徴  
〔北関東・南関東・近畿・東海・および瀬戸内農区(1)〕

検討項目		農区間における農区ごとの地位または特徴				
		北関東	南関東	近 畿	東 海	瀬戸内
耕 地	平均面積	反 10.2	反 11.4	反 7.7	反 9.1	反 8.1
	特徴的地目	(1)桑園 普通畑	普通畑 桑園	(1)果樹園 水田	(1)茶園 果樹園 桑	果樹園 水田
農業経営費	耕地反当額	4	6	1	3	2
	特徴的費目	(1)種苗費 建物費 飼料費 雇傭労賃	肥料費 飼料費 雇傭労賃	(1)肥料費 種苗費 大農具費 飼料費 建物費	飼料費 肥料費 種苗費 大農具費 建物費	(1)飼料費 肥料費 動物費
家族労働耕地反当投下量		8	7	3	2	1
農業粗収益	現金収入割合 耕地反当額	5 4	3 6	4 1	2 3	6 2
	特徴的部門	(1)養蚕 養蚕	蚕作 麦作 養蚕 蔬菜作	(1)蔬菜作 果樹作 稻作 麦作	工藝作 いも作	果樹作 養蚕 工藝
農業所得	耕地反当	4	5	1	3	2
	自家労働1日分	3	4	6	9	10
	自家従業者1人分	4	3	6	8	9

- 1, 2, 3, …… , 11の数字は農区間におけるその農区の順位を示す。1は最も多(高)いことを示し、11は最も少(低)いことを示す。
- (1)はその構成部分の比率が農区間で第一位なることを示す。

おむね五%以上になるから、ここでの問題にはならない)の家計費における比率が1%以上の場合は、五%未満にも拘らずそれらの構成部分を考察の対象にした。

(一) 農業所得が耕地反当でも自家労働一日分でも農区間では比較的多く、農業所得が比較的高い農区は北関東(福島の一部・群馬・山梨・長野・岐阜の一部)・南関東(茨城・栃木・埼玉・千葉・東京・神奈川)・および近畿(滋賀の一部・京都の一部・大阪・兵庫の一部・奈良・和歌山)の三区である。以下各区について述べる(第二表・第三表)。

(1) 北関東農区平均農家

第3表 地域平均的農家の農家経済における地域的特徴  
[北関東・南関東・近畿・東海・および瀬戸内農区(2)]

検討項目		農区間における農区ごとの地位または特徴				
		北関東	南関東	近 畿	東 海	瀬戸内
農外所得割合		8	9	4	7	1
農外収入	特徴的収入源	(1)被贈収入 事業収入	俸給 林業収入 被贈収入	(1)俸給 被贈収入	事業収入 林業収入	俸給
	農家所得家族1人分	8	5	2	10	6
税引所得家族1人分		8	6	2	10	5
家計	現金支出割合	6	5	2	4	3
	家族1人分	9	10	2	6	3
	特徴的費目(1)	被服費 飲食費	光熱費 飲食費	住居費 被服費	被服費 光熱費 住居費	被服費
費	(2)	(1)修養 娯楽費	修養娯楽費	(1)嗜好品費	修養娯楽費	(1)学 校教育費
		嗜好品費	学校教育費	(1)畜産 食品費	畜産食品費	畜産食品費
		学校教育費		修養娯楽費 学校教育費		修養娯楽費 嗜好品費
経済 余剰	耕地反当	6	1	10	7	4
	家族1人分	8	2	11	9	7

農区内調査農家の平均値では一〇・二反の耕地が耕作され、桑園や普通畑の比率が農区間では比較的高く、とくに桑園に高い。農業経営費では種苗費<sup>(3)</sup>・建物費<sup>(4)</sup>・飼料費・および雇傭労賃への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はやや多いが、自家労働の耕地反当投下量はやや少い。農業粗収益では養蚕<sup>(5)</sup>（とくに特徴的）・麦作・および養畜収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合がやや高く、耕地反当粗収益はやや多い。農業所得は耕地反当ではやや多く、自家労働一日分ではかなり多くて、自家従業者一人分ではやや多くなっている。

農外収入における被贈収入<sup>(5)</sup>（とくに特徴的）および事業収入<sup>(6)</sup>の割合では比較的高いのが特徴であるが、農外所得割合はやや低くて、農家所得は家族一人分ではやや少くなっている。家計費では、現金支出割合が農区間では中位にあるが、家族一人分はかなり少くて、被服費および飲食費の比重が相対的に重く、また、修養娯楽費<sup>(7)</sup>（とくに特徴的）・嗜好品費<sup>(7)</sup>・および学校教育費の割合は農区間では比較的高い方である。農家経済余剰<sup>(8)</sup>は耕地反当では農区間では中位に、家族一人分ではやや少くなっている。

## (2) 南関東農区平均農家

農区内調査農家の平均値では一一・四反の耕地が耕作され、普通畑や桑園の比率が農区間では比較的高い。農業経営費では肥料費・飼料費・および雇傭労賃への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は農区間では中位にあるが、自家労働の耕地反当投下量はやや少い。農業粗収益では麦作・いも作・養畜・および蔬菜作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合がかなり高いが、耕地反当粗収益は農区間では中位にある。農業所得は耕地反当でも自家労働一日分でもやや多く、自家従業者一人分ではかなり多くなっている。

農外収入における俸給手当収入<sup>(9)</sup>・林業収入<sup>(10)</sup>および被贈収入の割合では比較的高いのが特徴であり、農外所得割合

はかなり低い、農家所得は家族一人分ではやや多くなつており、税引所得の家族一人分では農区間で中位になつてゐる。家計費では現金支出割合がやや高い、家族一人分はかなり少く、光熱費および飲食費の比重が相対的に重く、また、修養娯楽費、および学校教育費の割合は農区間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当では最も多く、家族一人分でもかなり多くなつてゐる。

### (3) 近畿農区平均農家

農区内調査農家の平均値では七・七反の耕地が耕作され、果樹園および水田の比率が農区間では比較的高く、とくに果樹園に高い。農業経営費では肥料費（とくに特徴的）・種苗費・大農具費・飼料費・および建物費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は最も多く、自家労働の耕地反当投下量もかなり多い。農業粗収益では蔬菜作・果樹作（いずれもとくに特徴的）・稲作・および麦作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合がやや高く、耕地反当粗収益は最も多い。農業所得は耕地反当では最も多いが、自家労働一日分では農区間で中位にあつて、自家従業者一人分でも中位になつてゐる。

農外収入における俸給手当収入（とくに特徴的）および被贈収入の割合では比較的高いのが特徴であり、農外所得割合はやや高く、農家所得は家族一人分ではかなり多くなつてゐる。家計費では現金支出割合がかなり高く、家族一人分もかなり多く、住居費および被服費の比重が相対的に重く、また、嗜好品費・畜産食品費（いずれもとくに特徴的）・修養娯楽費・および学校教育費の割合は農区間では比較的高い方である。しかし、経済余剰は耕地反当ではかなり少く、家族一人分では最も少くなつてゐる。

(二) 農業所得が耕地反当では比較的多いが、自家労働一日分では比較的少くて、農業所得が比較的低い農区は東海(静岡・愛知・三重・岐阜の一部)および瀬戸内(岡山・広島・山口・香川・徳島・愛媛)の二区である。以下各区について述べる(第二表・第三表)。

#### (4) 東海農区平均農家

農区内調査農家の平均値では九・一反の耕地が耕作され、茶園・果樹園・および桑園の比率が農区間では比較的高く、とくに茶園が高い。農業経営費では飼料費・肥料費・種苗費・大農具費・および建物費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はかなり多く、自家労働の耕地反当投下量もかなり多い。農業粗収益では工芸作およびも作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合がかなり高く、耕地反当粗収益もかなり多い。農業所得は耕地反当ではかなり多いが、自家労働一日分ではかなり少くて、自家従業者一人分ではやや少くなっている。

農外収入における事業収入および林業収入の割合では比較的高いのが特徴であるが、農外所得割合はやや低くて、農家所得は家族一人分ではかなり少くなっている。家計費では現金支出割合がやや高いが、家族一人分は農区間では中位にあり、被服費・光熱費・および住居費の比重が相対的に重く、また、修養娯楽費および畜産食品費の割合は農区間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当ではやや少く、家族一人分ではかなり少くなっている。

#### (5) 瀬戸内農区平均農家

農区内調査農家の平均値では八・一反の耕地が耕作され、果樹園および水田の比率が農区間では比較的高い。農業経営費では飼料費(とくに特徴的)・肥料費・および動物費<sup>(12)</sup>への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はかなり多く、自家労働の耕地反当投下量は最も多い。農業粗収益では果樹作・麦作・養畜・および工芸作収入の地位を相

対的に高めており、現金収入割合は農区間では中位にあるが、耕地反当粗収益はかなり多い。農業所得は耕地反当ではかなり多いが、自家労働一日分ではかなり少く、自家従業者一人分ではかなり少くなっている。

農外収入における俵給手当収入の割合では比較的高いのが特徴であり、農外所得割合が最も高くて、農家所得は家族一人分では農区間では中位に、税引所得の家族一人分ではやや多くなっている。家計費では現金支出割合がかなり高く、家族一人分もかなり多くて、被服費の比重が相対的に重く、また、学校教育費（とくに特徴的）・畜産食品費・修養娯楽費・および嗜好品費の割合は農区間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当ではやや多く、家族一人分ではやや少くなっている。

(三) 農業所得が耕地反当では比較的少いが、自家労働一日分では比較的多くて、農業所得が比較的高い農区は、北陸（富山・石川・福井・新潟の一部・滋賀の一部）・東北（青森・岩手・宮城・秋田・山形・新潟の一部・福島の一部）・北海道（北見・帯広・札幌・函館地区）の三区である。以下各区について述べる（第四表・第五表）。

(6) 北陸農区平均農家

農区内調査農家の平均値では一〇・二反の耕地が耕作され、とくに水田比率が高い。農業経営費では大農具費（とくに特徴的）および建物費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はかなり少く、自家労働の耕地反当投下量もかなり少い。農業粗収益ではとくに稲作収入の地位を高めており、現金収入割合がやや低く、耕地反当粗収益もやや少い。農業所得は耕地反当ではかなり少いが、自家労働一日分ではやや多くて、自家従業者一人分ではやや多くなっている。

農外収入における被備勞賃収入および俸給手当収入の割合では比較的高いのが特徴であり、農外所得割合はやや高く、農家所得も家族一人分ではかなり多くなっている。家計費では現金支出割合がやや低いが、家族一人分はややくて、住居費（とくに特徴的）および光熱費の比重が相対的に重い。経済余剰は耕地反当ではかなり多く、家族一人分でもかなり多くなっている。

(7) 東北農区平均農家

農区内調査農家の平均値では一五・四反の耕地が耕作され、水田比率が農区間では比較的高い。農業経営費では雇備勞賃（とくに特徴的）・大農具費・および建物費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はかなり少く、自家労働の耕地反当投下量もかなり少い。農業粗収益では稲作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合がやや低く、耕地反当粗収益もかなり少い。農業所得は耕地反当ではやや少いが、自家労働一日分ではかなり多くて、自家従業者一人分ではかなり多くなっている。

農外収入における事業収入（とくに特徴的）・林業収入・および被備勞賃収入の割合では、比較的高いのが特徴であり、農外所得割合はかなり低いが、農家所得は家族一人分ではやや多くなっている。家計費では現金支出割合が最も低いが、家族一人分はやや多くて、飲食費および光熱費の比重が相対的に重い。経済余剰は耕地反当ではかなり少いが、家族一人分ではやや多くなっている。

(8) 北海道農区平均農家

農区内調査農家の平均値では五三・八反の耕地が耕作され、とくに普通畑の比率が高い。農業経営費では動物費（とくに特徴的）・大農具費・および雇備勞賃への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は最も少く、自家労働の

耕地反当投下量も最も少い。農業収  
粗益では農区間ではとくに豆作・い  
も作・および養畜収入の地位を高め  
ており、現金収入割合が最も高い  
が、耕地反当粗収益は最も少い。農  
業所得は耕地反当では最も少いが、  
自家労働一日分では最も多くて、自  
家従業者一人分では最も多くなつて  
いる。

農外収入における被備労賃収入・  
扶助金及び補助金収入(いずれもとく  
に特徴的)・被贈収入・および林業  
収入の割合では比較的高いのが特徴  
であり、農外所得割合は最も低い  
が、農家所得も家族一人分では最も  
多くなっている。家計費では現金支  
出割合が最も高く、家族一人分も最

第4表 地域平均的農家の農家経済における地域的特徴  
〔北陸、東北、北海道、山陰、北九州、および南海農区(1)〕

検 討 項 目		農区間における農区ごとの地位または特徴					
		北 陸	東 北	北海道	山 陰	北九州	南 海
耕 地	平均面積(反)	10.2	15.4	53.8	8.5	10.0	8.9
	特徴的地目	(1)水田	水田	(1)普通畑	桑園 水田	普通畑	普通畑
農 業 経 営 費	耕地反当額	9	10	11	7	5	8
	特徴的費目	(1)大具 建物費	(1)雇 農具費 賃賃 賃賃	(1)動物費 大農具費 賃賃	動物費 建物費	動物費 雇賃賃 肥料費	動物費 雇賃賃
家族労働反当投下量		9	10	11	5	6	4
農 業 租 收 益	現金収入割合	8	7	1	11	9	10
	耕地反当額	8	10	11	7	5	9
	特徴的部門	(1)稻作	稻作	(1)豆作 (1)いも作 (1)養畜	養畜 稻作 蔬菜作	麥作 蔬菜作 工芸作 いも作 稻作	(1)工芸作 いも作 蔬菜作
農 業 所 得	耕地反当	9	8	11	6	7	10
	自家労働1日分	5	2	1	8	7	11
	自家従業者1人分	5	2	1	10	7	11



も多くて、被服費・光熱費（いずれもとくに特徴的）・および住居費の比重が相対的に重いが、畜産食品費などの割合は比較的低い。経済余剰は耕地反当では最も少く、家族一人分では最も多くなっている。

(四) 農業所得が耕地反当でも自家労働一日分でも比較的少くて、農業所得が比較的低い農区は、山陰（京都の一部・兵庫の一部・鳥取・島根）・北九州（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分）・および南海（高知・宮崎・鹿児島）の三区である。以下各区について述べる。（第四表・第五表）

第5表 地域平均的農家の農家経済における地域的特徴  
〔北陸，東北，北海道，山陰，北九州および南海農区（2）〕

検討項目		農区間における農区ごとの地位または特徴					
		北 陸	東 北	北 海 道	山 陰	北九州	南 海
農外所得割合		5	10	11	3	6	2
農外収入	特徴的収入源	被備労賃	(1)事業収入 林業 被備労賃	(1)被備労賃 (1)扶助金 被贈収入 林業	(1)林業 被備労賃	被備労賃 被贈収入 事業収入	俸給
		農家所得家族1人分	3	4	1	9	7
税引所得家族1人分		3	4	1	9	7	11
家計費	現金支出割合 家族1人分	7	11	1	9	10	8
	特徴的費目 (1)	(1)住居費 光熱費	飲食費 光熱費	(1)被服費 (1)光熱費 住居費	交際費 住居費 飲食費	飲食費 交際費	(1)飲食費
(2)				修養 娛樂費 学校教育費	嗜好品費 畜産品 学校教育費	(1)嗜好品 好費 学校教育費	
経済余剰	耕地反当	2	9	11	5	3	8
	家族1人分	3	5	1	6	4	10

(9) 山陰農区平均農家

農区内調査農家の平均値では八・五反の耕地が耕作され、桑園および水田の比率が農区間では比較的高い。農業経営費では動物費および建物費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はやや少いが、自家労働の耕地反当投下量はやや多い。農業粗収益では養畜・稲作・および蔬菜作収入の地位を相対的に高めているが、現金収入割合が最も低く、耕地反当粗収益もやや少い。農業所得は耕地反当では農区間で中位にあるが、自家労働一日分ではやや少く、自家従業者一人分ではかなり少くなっている。

農外収入における林業収入（とくに特徴的）および被傭労賃収入の割合では比較的高いのが特徴であり、農外所得割合はかなり高いが、農家所得も家族一人分ではかなり少くなっている。家計費では現金支出割合がかなり低く、家族一人分もやや少く、交際費・<sup>(15)</sup>住居費・および飲食費の比重が相対的に重く、また、修養娯楽費および学校教育費の割合は農区間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当ではやや多く、家族一人分では農区間では中位になつてゐる。

(10) 北九州農区平均農家

農区内調査農家の平均値では一〇・〇反の耕地が耕作され、普通畑の比率が農区間では比較的高い。農業経営費では動物費・雇傭労賃・および肥料費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はやや多いが、自家労働の耕地反当投下量は農区間では中位にある。農業粗収益では麦作・蔬菜作・工芸作・いも作・および稲作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合がかなり低い、耕地反当粗収益はやや多い。農業所得は耕地反当でも家族農業労働一日分でもやや少く、自家従業者一人分でもやや少くなっている。

農外収入における被備勞賃収入・被贈収入・および事業収入の割合では比較的高いのが特徴であり、農外所得割合は農区間では中位にあるが、農家所得は家族一人分ではやや少くなつてゐる。家計費では現金支出割合がかなり低いが、家族一人分はやや少く飲食費および交際費の比重が相対的に重く、また、嗜好品費・畜産食品費・および学校教育費の割合は農区間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当ではかなり多く、家族一人分でもやや多くなつてゐる。

#### (四) 南海農区平均農家

農区内調査農家の平均値では八・九反の耕地が耕作され、普通畑の比率が農区間では比較的高い。農業経営費では動物費および雇傭勞賃への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はやや少く、自家労働の耕地反当投下量はやが多い。農業粗収益では工芸作（とくに特徴的）・いも作・および蔬菜作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合がかなり低く、耕地反当粗収益もかなり少い。農業所得は耕地反当ではかなり少く、自家労働一日分では最も少く、自家従業者一人分でも最も少くなつてゐる。

農外収入における俸給手当収入の割合が比較的高いのが特徴であり、農外所得割合はかなり高いが、農家所得も家族一人分では最も少くなつてゐる。家計費では現金支出割合がやや低く、家族一人分は最も少く、飲食費の比重が農区間ではとくに重く、また、嗜好品費（とくに特徴的）および学校教育費の割合は農区間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当ではやや少く、家族一人分ではかなり少くなつてゐる。

(註(3)) 種苗・苗木及び植物減価償却費を種苗費と略称する。

(4) 農用建物維持修繕及び減価償却費を建物費と略称する。

農家経済における地域間および階層間の差異

- (5) 各種の祝金受入、香奠、交際上の貨物、盆暮の貨物、来客の土産物などが被贈収入となっている。
- (6) 農業以外に自営する水産業、商工鉱業、荷馬車挽の収入及び家畜商としての動物の売却収入等の諸事業収入を事業収入と略称する。
- (7) 酒類、煙草、茶・菓子・果物・清涼飲料などへの支出を嗜好品費と言う。
- (8) 税引所得から家計費を差引いたものを農家経済余剰と言う。
- (9) 俸給賞与、歳費・年金・恩給・手当、他出家族からの送金を俸給手当収入と言う。
- (10) 林業収入は用材及び薪炭原木収入、薪及び木炭収入、その他の林業収入に分れる。
- (11) 農具修繕及び減価償却費なる費目のうちには、小農具の修繕費も含まれるが、減価償却費が大部分を占めるので、大農具費と略称する。
- (12) 動物費は年内に購入して年内に売却される育肉用畜類の購入支出額、小動物の購入支出と種付料、および固定資産たる動物の減価償却費に分れる。
- (13) 被備労賃収入は、農業被備労賃、林業被備労賃、およびその他の被備労賃に分れる。
- (14) 扶助金及び補助金収入は救護・扶助等の年金及び給付金、農業共済金、および農業施設獎勵補助金に分れる。
- (15) 交際費は贈答と来客諸会合の費用に分れ、前者は餞別・結婚祝・七五三祝・出産祝・病氣または火事見舞・香奠・中元・歳暮等の贈答品の費用で、後者は来客の歡待・懇談会・歡送迎会・同窓会・祝賀会等の如き会費及び現品の会合費用一切を含む。

#### 四、一～一・五町経営農家における

##### 農家経済の地域的定型様式

前項に準じて、一～一・五町経営農家における農家経済の地域的定型様式を考察する。ただし、北海道農区では函館地区の一～二町経営農家を、東北農区では一～二町経営農家を、それぞれ『農家経済調査報告』における階層区分

の制約から、他の農区の一  
一・五町経営農家と対比させ  
た。(第六表、第九表)

(1) 北関東農区一、一・五町  
経営農家

調査された一、一・五町経  
営農家の平均値では一・二・四  
反の耕地が耕作され、桑園お  
よび普通畑の比率が農区間で  
は比較的高く、とくに桑園に  
おいて高い。農業経営費では  
種苗費(とくに特徴的)・飼料  
費・建物費・雇傭労賃・およ  
び動物費への配分を相対的に  
重視しており、耕地反当経営  
費はやや多く、自家労働の耕  
地反当投下量もやや多し。農

第6表 1~1.5町経営農家の農家経済における地域的特徴  
〔北関東・南関東・近畿・東海・および瀬戸内農区(1)〕

検討項目		農区間における農区ごとの地位または特徴				
		北関東	南関東	近 畿	東 海	瀬戸内
耕 地	平均面積(反)	12.4	12.5	12.2	12.2	12.3
	特徴的地目	(1)桑園 普通畑	(1)普通畑 桑園	(1)樹園 水田	(1)茶園 果樹園 桑園	果樹園 水田
農業経営費	特徴的費目	(1)種苗費 飼料費 建物費 雇傭労賃 動物費	飼料費 肥料費	肥料費 大農具費 種苗費 建物費	種苗費 肥料費 大農具費 飼料費 雇傭労賃	(1)動物費 肥料費 飼料費
	耕地反当額	5	7	2	1	4
家族労働反当投下量		4	7	8	1	2
農業租 收 益	特徴的部門	(1)養蚕 (1)養蚕 麦工芸作	蚕作 麦作 養蚕 野菜作	作物 作畜 作畜 作畜	(1)果樹作 野菜作 工芸作 果樹作	麥作 養蚕 工芸作
	現金収入割合	6	5	1	2	3
	耕地反当額	3	5	1	2	4
農業所得	耕地反当	1	4	1	3	5
	自家労働1日分	5	6	1	10	9
	自家従業者1人分	3	1	2	6	8

農家経済における地域間および階層間の差異

業粗収益では養蚕・養畜（い  
ずれもとくに特徴的）・麦作・

および工芸作収入の地位を相  
対的に高めており、現金収入  
の割合は農区間で中位にある  
が、耕地反当粗収益はかなり  
多い。農業所得は耕地反当で  
は最も多く、自家労働一日分  
でもやや多くて、自家従業者  
一人分ではかなり多くなつて  
いる。

農外収入における事業収入  
（とくに特徴的）・林業収入・  
被贈収入・および被傭労賃収  
入の割合では比較的高いのが  
特徴であり、農外所得割合が  
かなり低い、農家所得は家

第7表 1～1.5町経営農家の農家経済における地域的特徴  
〔北関東・南関東・近畿・東海・および瀬戸内農区（2）〕

検討項目		農区間における農区ごとの地位または特徴				
		北関東	南関東	近 畿	東 海	瀬戸内
農外収入	特徴的収入源	(1)事業 林業 被贈収入 被傭労賃	俸給	(1)被贈収入 俸給 被傭労賃	林業	扶助金・ 補助金 林業 被贈収入
		農外所得割合 農家所得家族1人分 税目所得家族1人分	10 5 3	8 8 8	9 1 1	7 6 6
家計	現金支出割合 家族1人分	7 4	4 9	1 1	3 3	2 2
		特徴的費目 (1)	光熱費 住居費	光熱費 飲食費	(1)臨時費 被服費 住居費	(1)被服費 (1)交際費 住居費
費	(2)		学校教育費 修養娯楽費 嗜好品費	修養娯楽費	(1)嗜好品費 (1)学校 教育費 (1)畜産 産品費 修養娯楽費	(1)修業費 (1)養業費
		耕地反当 家族1人分	2 3	6 7	3 2	8 8

族一人分ではやや多く、税引所得の家族一人分ではかなり多くなつてゐる。家計費では現金支出割合がやや低いが、家族一人分はやや多くて、光熱費および住居費の比重が相対的に重く、また、学校教育費・修養娯楽費・および嗜好品費の割合は農区間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当でも家族一人分でもかなり多くなつてゐる。

(2) 南関東農区一〇一・五町経営農家の平均値では一二・五反の耕地が耕作され、普通畑および桑園の比率が農区間では比較的高く、とくに普通畑に高い。農業経営費では飼料費および肥料費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はやや少く、自家労働の耕地反当投下量

第8表 1～1.5町経営農家の農家経済における地域的特徴  
〔北陸・東北・北海道・山陰・北九州・および南海農区(1)〕

検討項目		農区間における農ごとの地位または特徴					
		北陸	東北	北海道 (函館)	山陰	北九州	南海
耕地	平均面積(反)	12.7	14.5	18.7	12.2	12.4	12.3
	特徴的費目	(1)水田	果樹園	水田 普通畑	桑園 水田	普通畑	普通畑
農業経営費	特徴的費目	(1)大具 農具費 建物費	(1)大具 農具費 建物費 雇傭労賃	(1)肥料費 (1)埴物費 諸材料費 大農具費	(1)諸料 材費 動物費	(1)飼料費 雇傭労賃 動物費	(1)雇傭 賃 動物費
	耕地反当額	10	9	11	6	3	8
家族労働反当投下量		9	10	11	5	6	3
農業租收益	特徴的部門	(1)稲作	稲作	(1)蔬菜作 稲作	蔬菜作 稲作 養畜	麥作 養畜 いも作	(1)工芸作 いも作 蔬菜作
	現金収入割合	7	10	11	4	8	9
	耕地反当額	8	9	11	7	5"	10
農業所得	耕地反当	8	9	11	6	7	10
	自家労働1日分	3	2	4	7	8	11
	自家従業者1人分	4	5	10	9	7	11

農家経済における地域間および階層間の差異

もやや少い。農業粗収益では麦作・いも作・養畜・および蔬菜作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合がやや高く、耕地反当粗収益もやや多い。農業所得は耕地反当ではやや多く、自家労働一日分では農区間では中位にあるが、自家従業者一人分では最も多くなっている。

農外収入における俸給手当収入の割合では比較的高いのが特徴であるが、農外所得割合はやや低くて、農家所得は家族一人分ではやや少くなっている。家計費では現金支出割合がやや高いが、家族一人分ではかなり少なくて、光熱費および飲食費の比重が相対的に重く、また、修養娯楽費の割合は農区間では比較的高い方である。経済余剰

第9表 1～1.5町経営農家の農家経済における地域的特徴  
〔北陸・東北・北海道・山陰・北九州・および南海農区(2)〕

検 討 項 目		農区間における農ごとの地位または特徴						
		北 陸	東 北	北海道 (函館)	山 陰	北九州	南 海	
農外収入	特徴的収入源	(1)扶助金 補助金	被借労賃	(1)被借 賃	(1)林業 給贈収入	扶助金 補助金	俸給手当 扶助金	
		被借労賃	俸給手当	(1)作手 給当		被贈収入 林業収入	扶助金 補助金 事業収入	
農外所得割合		4	2	11	6	3	1	
農家所得家族1人分		4	9	11	3	7	10	
税引所得家族1人分		5	9	11	4	7	10	
家計費	現金支出割合 家族1人分	8 5	11 7	10 11	5 6	9 8	6 10	
	特徴的費目 (1)	(1)住居費	飲食費 光熱費	(1)飲食費 光熱費 被服費	(1)交際費 住居費 被服費	飲食費	飲食費	
(2)			(1)嗜好品 好費	(1)修養娯 楽費	嗜好品費 学校教育費	嗜好品費 学校教育費		
経済余剰	農地反当 家族1人分	7 4	10 10	11 11	1 1	5 6	9 9	



は耕地反当では農区間では中位にあり、家族一人分ではやや少くなつてゐる。

(3) 近畿農区一〇一・五町経営農家

調査された一〇一・五町経営農家の平均値では一二・二反の耕地が耕作され、果樹園および水田の比率が農区間では比較的高く、とくに果樹園が高い。農業経営費では肥料費・大農具費・種苗費・および建物費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はかなり多いが、自家労働の耕地反当投下量はやや少い。農業粗収益では果樹作（とくに特徴的）・蔬菜作・稲作・工藝作・および麦作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合が最も高く、耕地反当粗収益も最も多い。農業所得は耕地反当でも自家労働一日分でも最も多く、自家従業者一人分でもかなり多くなつてゐる。

農外収入における被贈収入（とくに特徴的）・俸給手当収入・および被傭勞賃収入の割合では比較的高いのが特徴であり、農外所得割合はかなり低い<sup>(16)</sup>が、農家所得は家族一人分では最も多くなつてゐる。家計費では現金支出割合が最も高く、家族一人分も最も多くて、臨時費（とくに特徴的）・被服費・および住居費の比重が相対的に重く、また、嗜好品費・学校教育費・畜産食品費（いずれもとくに特徴的）・および修養娯樂費の割合は農区間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当でも家族一人分でもかなり多くなつてゐる。

(4) 東海農区一〇一・五町経営農家

調査された一〇一・五町経営農家の平均値では一二・二反の耕地が耕作され、茶園・果樹園・および桑園の比率が農区間では比較的高く、とくに茶園が高い。農業経営費では種苗費・肥料費・大農具費・飼料費・および雇傭勞賃への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は最も多く、自家労働の耕地反当投下量も最も多い。農業粗収益で

は工芸作・いも作・および果樹作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合がかなり高く、耕地反当粗収益もかなり多い。農業所得は耕地反当ではかなり多いが、自家労働一日分ではかなり少く、自家従業者一人分では農区間で中位になつてゐる。

農外収入における林業収入の割合は比較的高いのが特徴であり、農外所得割合ではやや低いが、農家所得も家族一人分では農区間で中位になつてゐる。家計費では現金支出割合がかなり高く、家族一人分もかなり多くて、被服費・交際費（いづれもとくに特徴的）・および住居費の比重が相対的に重く、また、修養娯楽費の割合は農区間ではとくに高い方である。しかし、経済余剰は耕地反当でも家族一人分でもやや少くなつてゐる。

(5) 瀬戸内農区一〜一・五町経営農家

調査された一〜一・五町経営農家の平均値では一・二・三反の耕地が耕作され、果樹園および水田の比率が農区間では比較的高い。農業経営費では動物費（とくに特徴的）・肥料費・および飼料費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はやや多く、自家労働の耕地反当投下量もかなり多い。農業粗収益では麦作・養畜・および工芸作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合がかなり高く、耕地反当粗収益もやや多い。農業所得は耕地反当ではやや多いが、自家労働一日分ではかなり少く、自家従業者一人分ではやや少くなつてゐる。

農外収入における扶助金及び補助金収入・林業収入・および被贈収入の割合では比較的高いのが特徴であり、農外所得割合がやや多くて、農家所得は家族一人分ではかなり多くなつてゐる。家計費では現金支出割合がかなり高く、家族一人分もかなり多くて、臨時費および被服費の比重が相対的に重く、また、学校教育費の割合は農区間ではとくに高い方である。経済余剰は耕地反当でも家族一人分でもやや多くなつてゐる。

(6) 北陸農区一〜一・五町経営農家

調査された一〜一・五町経営農家の平均値では一・二・七反の耕地が耕作され、とくに水田の比率が高い。農業経営費では大農具費（とくに特徴的）および建物費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はかなり少く、自家労働の耕地反当投下量もかなり少い。農業粗収益ではとくに稲作収入の地位を高めているが、現金収入割合がやや低く、耕地反当粗収益もやや少い。農業所得は耕地反当ではやや少いが、自家労働一日分ではかなり多くて、自家従業員一人分ではやや多くなっている。

農外収入における扶助金及び補助金収入（とくに特徴的）、および被傭労賃収入の割合では比徴の高いのが特徴であつて、農外所得割合がやや高く、農家所得は家族一人分ではやや多く、税引所得の家族一人分では農区間で中位になつてゐる。家計費では現金支出割合がやや低いが、家族一人分はやや多くて、住居費の比重が農区間ではとくに重し。経済余利は耕地反当ではやや少く、家族一人分ではやや多くなつてゐる。

(7) 東北農区一〜二町経営農家

調査された一〜二町経営農家の平均値では一四・五反の耕地が耕作され、他の農区に比してやや広いが、果樹園の比率が農区間では比較的高い。農業経営費では大農具費（とくに特徴的）、建物費・および雇傭労賃への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はかなり少く、自家労働の耕地反当投下量もかなり少い。農業粗収益では稲作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合がかなり低く、耕地反当粗収益もかなり少い。農業所得は耕地反当ではかなり少いが、自家労働一日分ではかなり多くて、自家従業員一人分では農区間で中位になつてゐる。

農外収入における被傭労賃収入および俸給手当収入の割合では比較的高いのが特徴であり、農外所得割合がかなり

高いが、農家所得は家族一人分ではかなり少くなっている。家計費では現金支出割合が最も低く、家族一人分もやや少く、飲食費および光熱費の比重が相対的に重い。経済余剰は耕地反当でも家族一人分でもかなり少くなっている。

(8) 北海道農区(函館地区) 一町二町経営農家

一町二町経営階層区分は北海道農区では函館地区にのみみられるのでこれで比較対照すれば、調査農家の平均値では一八・七反の耕地が耕作されており最も広いが、普通畑の比率とともに水田の比率も農区間では比較的高く、総平均値にみられる地目構成と大いに異なっている、その意味では北海道的でない。農業経営費では肥料費・建物費(いづれもとくに特徴的)・諸材料費<sup>(17)</sup>・および大農具費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は最も少く、自家労働の耕地反当投下量も最も少い。農業粗収益では蔬菜作(とくに特徴的)および稲作収入の地位を相対的に高めているが、現金収入割合が最も低く、耕地反当粗収益も最も少い。農業所得は耕地反当では最も少く、自家労働一日分ではやや多いが、自家従業者一人分ではかなり少くなっている。

農外収入における被傭労賃収入および俸給手当収入の割合では農区間ではとくに高いのが特徴であるが、農外所得割合は最も低く、農家所得は家族一人分では最も少くなっている。家計費では現金支出割合がかなり低く、家族一人分も最も少く、飲食費・光熱費(いづれもとくに特徴的)・および被服費の比重が相対的に重く、また、嗜好品費の割合は農区間ではとくに高い方である。経済余剰は耕地反当でも家族一人分でも最も少くなっている。

(9) 山陰農区一町一・五町経営農家

調査された一町一・五町経営農家の平均値では二二・二反の耕地が耕作され、桑園および水田の比率が農区間では

比較的高い。農業経営費では諸材料費（とくに特徴的）、および動物費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は農区間では中位にあるが、自家労働の耕地反当投下量はやや多い。農業粗収益では蔬菜作・稲作・および養畜収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合がやや高いが、耕地反当粗収益はやや少い。農業所得は耕地反当では農区間で中位にあるが、自家労働一日分ではやや少く、自家従業者一人分ではかなり少くなっている。

農外収入における林業収入（とくに特徴的）および被贈収入の割合では比較的高いのが特徴であり、農外所得割合が農区間では中位にあつて、農家所得は家族一人分ではかなり多く、税引所得の家族一人分ではやや多くなっている。家計費では現金支出割合がやや高く、家族一人分は農区間では中位にあつて、交際費（とくに特徴的）・住居費・および被服費の比重が相対的に重く、また、修養娯楽費の割合は農区間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当でも家族一人分でも最も多くなっている。

(四) 北九州農区一・一・五町経営農家

調査された一・一・五町経営農家の平均値では一・二・四反の耕地が耕作され、普通畑の比率が農区間では比較的高い。農業経営費では飼料費（とくに特徴的）・雇傭労賃・および動物費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はかなり多いが、自家労働の耕地反当投下量は農区間では中位にある。農業粗収益では麦作・養畜・およびいも作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合がやや低いが、耕地反当粗収益はやや多い。農業所得は耕地反当でも自家労働一日分でもやや少く、自家従業者一人分でもやや少くなっている。

農外収入における扶助金及び補助金収入・被贈収入・および林業収入の割合では比較的高いのが特徴であり、農外所得割合がかなり高いが、農家所得は家族一人分ではやや少くなっている。家計費では現金支出割合がかなり低く、

家族一人分もやや少くて、飲食費の比重が相対的に重く、また、嗜好品費および学校教育費の割合は農区間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当ではやや多く、家族一人分では農区間では中位になつてゐる。

(11) 南海農区一ノ一・五町経営農家

調査された一ノ一・五町経営農家の平均値では一・二・三反の耕地が耕作され、普通畑の比率が農区間では比較的高い。農業経営費では雇傭労賃（とくに特徴的）および動物費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費はやや少いが、自家労働の耕地反当投下量はかなり多い。農業粗収益では工芸作（とくに特徴的）・いも作・および蔬菜作収入の地位を相対的に高めてゐるが、現金収入割合はかなり低く、耕地反当粗収益もかなり少い。農業所得は耕地反当ではかなり少く、自家労働一日分では最も少くて、自家従業者一人分でも最も少くなつてゐる。

農外収入における俸給手当収入・扶助金及び補助金収入・および事業収入の割合では比較的高いのが特徴であり、農外所得割合は最も高いが、農家所得も家族一人分ではかなり少くなつてゐる。家計費では現金支出割合は農区間で中位にあるが、家族一人分はかなり少くて、飲食費の比重が相対的に重く、また、嗜好品費および学校教育費の割合は農区間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当でも家族一人分でもかなり少くなつてゐる。

註(16) 臨時費は婚姻、諸祝、および葬儀の費用に分れてゐる。

(17) 諸材料費とは俵・縄などの包装荷造材料、温床用諸材料の購入支出を言う。

五、農家経済における階層間の差異

農業所得における農区間の差異から一農区を四群に大別して考えてみることも出来たので、それぞれの群から一

農区づつ、すなわち近畿・東海・東北・および南海の四区を選び出して、これらの四農区ごとに階層間の差異を検討してみることとする。前にも述べたように、近畿農区内農家では農業所得が耕地反当でも自家労働一日分でも比較的多く自家従業者一人分でも比較的多いが、南海農区内農家ではこれと丁度反対である。また東海農区内農家では、農業所得が耕地反当では比較的多いが自家労働一日分では比較的少く自家従業者一日分では比較的少いが、東北農区内農家ではこれと丁度反対である。

最初に、農家の階層が問題にされるのは階層間の変異が大きいということにあらうと思われるので、農家経済を数量的に表現する指標として次の如きものを選んで、経営耕地広狭別階層間の変異を変異係数をもつて示してみる。まず、前にも述べたように、農業所得の自家従業者一人分を以て農業所得の高さを示すものとし、また、耕地反当および自家労働一日分を以て農業所得の高さの内容をあらわすものとした。農業所得は階層の高まるとともに自家従業者一人分では多くなるが、自家労働一日分でもこれと同様で、これに対して耕地反当では反対に少くなる傾向を示している(第一〇表)。つぎに、農家所得の家族一人分を以て農家所得の高さを示すものとし、また、家計費の家族一人分と農家経済余剰の耕地反当および家族一人分とを以て農家所得の高さのもつ意味をあらわすものとした。これらの数値は階層の高まるほどいずれも多くなる傾向をもつている(第一一表)。これらの変異係数を農区ごとに概算してみると次の如くである。

(A) 農業所得における階層間の変異

自家従業者一人分における変異係数

近畿 二八・八% 東海 三〇・三%

農家経済における地域間および階層間の差異

第10表 農区別・階層別農業所得

区 分	経営耕地広狭別階層区分					
	第1階層 (5反未満)	第2階層 (5反~1町)	第3階層 (1~1.5町)	第4階層 (1.5~2町)	第5階層 (2町以上)	
農業所得自家 従業者1人分	近畿	円 44,400	円 57,800	円 72,600	円 86,200	円 104,000
	東海	33,700	50,800	66,300	78,100	88,000
	東北	47,500	66,700	91,200	129,200	146,600
	南海	26,900	36,600	47,800	60,200	75,800
農業所得 耕地反当	近畿	22,700	21,400	20,800	19,300	18,500
	東海	18,500	19,700	19,200	17,400	18,600
	東北	16,200	14,800	14,500	14,600	10,800
	南海	15,000	14,800	13,500	14,700	12,600
農業所得自 家労働1日分	近畿	308	335	408	420	500
	東海	225	273	319	367	429
	東北	315	395	505	718	825
	南海	178	210	244	323	377

註 東北農区のみ1町未満, 1~2町, 2~3町, 3~5町, 5町以上の区分。

農家経済における地域間および階層間の差異

第11表 農区別・階層別農家所得・家計費・および経済余剰

区 分	経営耕地広狭別階層区分					
	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	
農家所得 家族1人分	近畿	円 41,000	円 41,800	円 48,000	円 65,000	円 70,100
	東海	33,000	34,600	41,400	48,400	60,800
	東北	32,700	38,400	49,400	65,100	61,300
	南海	28,600	30,000	33,400	41,100	42,100
家族家計費 1人分	近畿	36,700	36,500	38,000	55,900	47,000
	東海	29,500	30,300	33,600	35,800	38,600
	東北	29,300	32,600	36,500	41,700	33,300
	南海	25,100	25,900	27,300	30,500	29,100
経済余剰 耕地反当	近畿	1,570	1,410	2,800	3,760	2,100
	東海	1,800	1,540	2,440	2,780	4,980
	東北	1,430	1,470	2,620	3,200	4,050
	南海	2,270	1,750	1,930	2,830	3,150
経済余剰 家族1人分	近畿	1,110	1,830	5,220	10,360	6,600
	東海	1,340	1,870	4,160	6,440	14,760
	東北	1,520	2,830	7,620	13,000	21,600
	南海	1,620	2,260	3,340	6,620	8,610



東北 三八・六% 南海 三三・九%

耕地反当における変異係数

近畿 七・四% 東海 四・一%

東北 一二・五% 南海 六・六%

自家労働一日分における変異係数

近畿 一七・三% 東海 二二・〇%

東北 三五・〇% 南海 二七・二%

(B) 農家所得における階層間の変異

家族一人分所得における変異係数

近畿 二二・七% 東海 二三・二%

東北 二五・五% 南海 一五・七%

一人分家族家計費における変異係数

近畿 一七・九% 東海 一一・〇%

東北 一一・八% 南海 七・三%

経済余剰耕地反当における変異係数

近畿 三七・〇% 東海 四五・一%

東北 三九・六% 南海 二二・四%

農家経済における地域間および階層間の差異

経済余剰家族一人分における変異係数

近畿 六六・九% 東海 八五・二%

東北 七九・〇% 南海 九三・五%

これらの変異係数よりみて四農区に共通していると思われることは次の如くである。

農業所得の高さにおける階層間の変異はその耕地反当および自家労働一日分における変異よりも大きい。なかでもその耕地反当における変異が最も小さい。つまり、低い階層における耕地反当所得は、自家労働一日分所得の低さを補うほど、したがって農業所得の低さを高め得るほどには、なかなか高まらないと言ふことが出来よう。また、農家所得の高さにおける階層間の変異は農業所得におけるそれよりも小さい。当然のことであるが、低い階層における農外所得が、農業所得の低さを補つて、農家所得の低さを或程度高める作用をしている。さらに、農家所得の高さにおける階層間の変異に対して、家計費のそれは小さく、農家経済余剰のそれは大きく、とくに家族一人分余剰において甚だ大きい。つまり、低い階層と高い階層との間の農家所得の高さの差は、家計費における差が比較的小さいから、経済余剰における大差を生む。しかも、耕地への追加投資を予想した場合におけるよりも家族員の将来消費や農外投資を予想した場合においてその差は大きくあらわれる。

それぞれの変異係数を四農区間で比較してみると、次の如く言うことが出来よう。

近畿農区における階層間の変異は、耕地反当所得においては比較的大きく、自家労働一日分所得においては四農区間では最も小さく、農業所得の高さにおいても最も小さくなつてゐる。また、階層間の変異が農業所得の高さにおいては四農区間で最も小さく、農家所得の高さにおいても比較的小さくなつてゐる。さらに、階層間の変異が農家所

得の高さにおいては比較的小さく、家計費においては四農区間で最も大きいから、経済余剰においては耕地反当では比較的小さく、家族一人分では四農区間で最も小さくなっている。

東海農区における階層間の変異は、耕地反当所得においては最も小さいが、自家労働一日分所得においても比較的小さく、農業所得の高さにおいては比較的小さくなっている。また、階層間の変異が農業所得の高さにおいては比較的小さいが、農家所得の高さにおいては比較的大きくなっている。さらに、階層間の変異が農家所得の高さにおいては比較的大きく、家計費においてはむしろ小さい方なので、経済余剰においては耕地反当では四農区間で最も大きく家族一人分でも比較的大きくなっている。

東北農区における階層間の変異は、耕地反当所得においては四農区間で最も大きい、自家労働一日分所得においても最も大きいので、農業所得の高さにおいても最も大きくなっている。また、階層間の変異が農業所得の高さにおいては四農区間で最も大きく、農家所得の高さにおいても最も大きくなっている。さらに、階層間の変異が農家所得の高さにおいては四農区間で最も大きい、家計費においても比較的大きいので、経済余剰においては耕地反当では比較的大きい、家族一人分では比較的小さくなっている。

南海農家における階層間の変異は、耕地反当所得においては比較的小さく、自家労働一日分所得においては比較的大きいので、農業所得の高さにおいては比較的大きくなっている。また、階層間の変異が農業所得の高さにおいては比較的大きい、農家所得の高さにおいては四農区間で最も小さくなっている。さらに、階層間の変異が農家所得の高さにおいては四農区間で最も小さいが、家計費においても最も小さいので、経済余剰においては耕地反当では最も小さいが家族一人分では四農区間で最も大きくなっている。

## 六、農家経済の階層的定型様式

近畿・東海・東北・および南海の四農区ごとに農家経済における階層間の差異を発見することにつとめ、これを階層別にとりまとめてみる。そのために、比較階層的考察を行い、階層ごとに他の階層との差異を強調しようとした。さらに、農区ごとに特殊なあらわれ方をしているものを述べた。そして、それを農家経済の階層的定型様式である、となした。つまり、将来はともあれ、または望ましきと望ましからざるとに拘らず、経営耕地広狭によつて区分されたそれぞれの階層農家は平均的にはその階層に特殊な農家経済の姿または「型」に落着くにいたつてゐる、とみるわけである。

検討項目についての各階層の階層間における位置づけを中心にして叙述するわけであるが、数量(または比率)の大きさ(高さ)で五階層間で第一位に位置する階層では「最も多(高)く」、第二位のもでは「比較的多(高)く」、第三位のもでは「階層間で中位にあり」、第四位のもでは「比較的少(低)く」、第五位のもでは「最も少(低)く」となした。また、ある構成部分の比率の高さで階層間では第一、二位の階層にその構成部分の地位が「相対的に」高いとなした。その他については、さきに述べた農区別叙述におけるものに準じた。

### (一) 第一階層農家(最低階層農家)

調査農家の平均値では近畿・東海・および南海の三区では三ノ四反の耕地が耕作され、東北農区ではそれが七・一反である。最初に、四区に共通した特徴を述べれば次の如くである(第一二〜一三表)

第12表 第1階層農家の農家経済における特徴(1)

検討項目		農区ごとの第1階層農家の階層間における地位または特徴			
		近畿	東海	東北	南海
耕地	平均面積	3.6 <sup>反</sup>	3.9 <sup>反</sup>	7.1 <sup>反</sup>	3.7 <sup>反</sup>
	特徴的地目	(1)水田 (1)普通畑	(1)普通畑	普通畑	普通畑
農業経営費	特徴的費目	(1)飼料費 (1)建物費 (1)動物費	(1)建物費 (1)飼料費	(1)建物費 (1)動物費 (1)飼料費 (1)種苗費	(1)建物費 (1)飼料費 (1)動物費
	耕地反当額	2	2	1	1
家族労働耕地反当投下量		1	1	1	1
農業粗収益	特徴的部門	(1)養蚕 (1)蔬菜作	(1)養蚕 (1)麦作 (1)いも (1)蔬菜作	(1)養蚕 (1)蔬菜作	(1)養蚕 (1)麦作 (1)いも
	現金収入割合 耕地反当額	5 1	5 3	5 1	5 1
現金粗収益	特徴的部門	(1)養蚕 (1)蔬菜作	(1)養蚕 (1)工芸作 (1)いも (1)養蚕 (1)果樹	(1)養蚕 (1)果樹 (1)蔬菜作 (1)工芸作	(1)養蚕 (1)養蚕 (1)いも
	耕地反当 自家労働1日分 自家従業者1人分	1 5 5	4 5 5	1 5 5	1 5 5

註1. 1, 2, …5の数字は同一農区内で階層間におけるその階層の順位を示し, 1は最も多(高)く, 5は最も少(低)いことを示す。

2. (1)はある構成部分の比率では階層間で第一位にあることを示す。

農家経済における地域間および階層間の差異

第13表 第1階層農家の農家経済における特徴(2)

農家経済における地域間および階層間の差異

検討項目		農区ごとの第1階層農家の階層間における地位または特徴			
		近畿	東海	東北	南海
農外収入	特徴的収入源	(1)俸給手当	(1)俸給手当 (1)事業収入 被傭労賃	(1)俸給手当 (1)被傭労賃 事業収入	(1)俸給手当 被傭労賃
農外所得割合		1	1	1	1
農家所得家族1人分		5	5	5	5
租税公課	特徴的項目	(1)源泉徴集 (1)その他負担 固定資産税	(1)源泉徴集 (1)その他負担 公課	(1)その他負担 固定資産税 源泉徴集	(1)源泉徴集 (1)その他負担
	負担率	5	5	5	5
	税引所得家族1人分	5	5	5	5
家計費	現金支出割合 家族1人分	2 4	1 5	2 5	1 5
	特徴的費目	(1)光熱費 飲食費	(1)飲食費 (1)光熱費 被服費	(1)飲食費 (1)光熱費	(1)交際費 飲食費 光熱費
現金家計費	家族1人分	3	4	5	3
	特徴的費目 (1)	(1)飲食費	(1)飲食費	(1)飲食費 (1)光熱費	(1)飲食費 (1)交際費 学校教育費
	(2)	(1)畜産食品費 嗜好品費 修養娯楽費	(1)畜産食品費 嗜好品費	(1)嗜好品費 修養娯楽費	(1)学校教育費 畜産食品費
経済余利	農地反当 家族1人分	4 5	4 5	5 5	3 5

耕地の地目構成では普通畑の比率が階層間では比較的高く、農業経営費では建物費（とくに特徴的）および飼料費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は多い方で、自家労働の耕地反当投下量は最も多い。農業粗収益では養畜収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合は最低であるが、耕地反当粗収益は最も多いものと思われる。現金粗収益では養畜収入の地位が階層間ではとくに高い。農業所得は耕地反当では最も多くなっているものと思われるが、自家労働一日分でも自家従業者一人分でも最も少くなっている。

農外収入における俸給手当収入の割合では階層間でとくに高く、農外所得割合が最も高いが、農家所得も家族一人分では最も少くなっている。租税公課などの負担における源泉徴集所得税および「その他負担」<sup>18)</sup>の割合では比較的高く、農家所得に対する負担率は最低であるが、税引所得も家族一人分では最も少くなっている。家計費では現金支出割合は高い方であるが、家族一人分は最も少いものと思われ、飲食費および光熱費の比重が相対的に重い。現金家計費では家族一人分は少い方であり、飲食費の比重が階層間ではとくに重い。経済余剰は耕地反当では少い方で家族一人分では最も少くなっている。

さらに、農区ごとの特殊性を述べれば次の如くである。

(1) 近畿農区の五反未満経営階層農家では、水田の比率も普通畑の比率も階層間ではとくに高く、園地率が低い。飼料費・建物費（いずれもとくに特徴的）および動物費への費用配分を相対的に重視しており、農業粗収益でも現金粗収益でも養畜（とくに特徴的）および蔬菜作収入の地位を相対的に高めている。

源泉徴集所得税・「その他負担」（いずれもとくに特徴的）および固定資産税の負担割合では比較的高い。家計費では現金支出割合は比較的高いが、家族一人分が比較的少くて、光熱費（とくに特徴的）および飲食費の比重が相対的

に重く、また、現金家計費では家族一人分は階層間で中位にあり、畜産食品費（とくに特徴的）・嗜好品費・および修養娯楽費の割合は階層間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当では比較的少いが第二階層農家よりも多くなっている。

(2) 東海農区の五反未満経営階層農家では、普通畑の比率が階層間ではとくに高く、建物費（とくに特徴的）および飼料費への費用配分を相対的に重視している。養畜・麦作・いも作（いずれもとくに特徴的）・および蔬菜作収入の地位を相対的に高めているが、耕地反当粗収益は階層間では中位に止つてゐる。現金粗収益では養畜・工芸作・いも作・養蚕（いずれもとくに特徴的）・および果樹作収入の地位を相対的に高めている。農業所得は耕地反当では比較的少くなつてゐる。

俵給手当収入・事業収入（いずれもとくに特徴的）・および被傭労賃収入の割合では比較的高く、また、源泉徴集所得税・「その他負担」（いずれもとくに特徴的）・および公課の負担割合では比較的高い。家計費では現金支出割合が最も高いが、飲食費・光熱費（いずれもとくに特徴的）・および被服費の比重が相対的に重く、また、現金家計費では家族一人分は比較的少いが、畜産食品費（とくに特徴的）および嗜好品費の割合は階層間では比較的高い方である。経済余剰の耕地反当では比較的少いが第二階層よりも多くなつてゐる。

(3) 東北農区の一町未満経営階層農家では、建物費・動物費・飼料費・および種苗費への費用配分を階層間ではとくに重視しており、耕地反当経営費は最も多い。農業粗収益では養畜および蔬菜作収入の地位を、現金粗収益では養畜・果樹作・養蚕・蔬菜作・および工芸作収入の地位を階層間ではとくに高めている。

俵給手当収入・被傭労賃収入（いずれもとくに特徴的）・および事業収入の割合では比較的高く、また、「その他負



担」(とくに特徴的)・固定資産税・公課・および源泉徴集所得税の負担割合では比較的高い。家計費では現金支出割合が比較的高いが、飲食費および光熱費の比重が階層間ではとくに重く、また、現金家計費では家族一人分が最も少なくて、飲食費および光熱費の比重が階層間ではとくに重い、嗜好品費(とくに特徴的)および修養娛樂費の割合は階層間では比較的高い方である。経済余利は耕地反当でも最も少なくなつてゐる。

(4) 南海農区の五反未満経営階層農家では、建物費・飼料費(いずれもとくに特徴的)・および動物費への費用配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は最も多い。農業粗収益では麦作(とくに特徴的)・養畜・およびいも作収入の地位を、現金粗収益では養畜・養蚕(いずれもとくに特徴的)・およびいも作収入の地位を相対的に高めてゐる。

俸給手当収入(とくに特徴的)および被傭勞賃収入の割合では比較的高く、また、源泉徴集所得税および「その他負担」の負担割合では階層間ではとくに高い。家計費では現金支出割合が最も高いが、交際費(とくに特徴的)・飲食費・および光熱費の比重が相対的に重く、また、現金家計費では家族一人分が階層間では中位にあり、飲食費・交際費(いずれもとくに特徴的)・および学校教育費の比重が相対的に重く、畜産食品費の割合も階層間では比較的高い方である。経済余利は耕地反当では階層間で中位になつてゐる。

## (二) 第二階層農家

調査農家の平均値では近畿・東海・および南海の三区では七〇八反の耕地が耕作され、東北農区ではそれが一四・五反である。最初に、四区に共通した特徴を述べれば次の如くである。(第一四一―一五表)

農業経営費では動物費および建物費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は階層間では中位にあるも

のと思われるが、自家労働の耕地反当投下量は比較的多い。農業粗収益では蔬菜作および養畜収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合は比較的低いが、耕地反当粗収益は多い方である。現金粗収益でも養畜収入の地位を相対的に高めている。農業所得は耕地反当では多い方であるが、自家労働一日分では比較的少なくて、自家従業者一人分でも比較的少くなっている。農外所得割合は比較的高いが、農家所得も家族一人分では比較的少くなっている。

第14表 第2階層農家の農家経済における特徴(1)

検討項目		農区ごとの第2階層農家の階層間における地位または特徴			
		近畿反	東海反	東北反	南海反
耕地	平均面積	7.4	7.9	14.5	7.6
	特徴的地目	普通畑	普通畑 <sup>(1)</sup>	果樹園	
農業経営費	特徴的費目	(1)動物費 大農具費 大建物費 大建飼料費	(1)動物費 建物費	(1)大農具費 大建動物費 大建飼料費	(1)動物費 建物費 飼料費
	耕地反当額	3	3	3	2
家族労働耕地反当投下量		2	2	2	2
農業粗収益	特徴的部門	(1)蔬菜作 麥作 養畜	(1)蔬菜作 麥作 養畜	養畜 蔬菜作	(1)養畜 蔬菜作
	現金収入割合 耕地反当額	4 2	4 1	4 2	4 2
現金粗収益	特徴的部門	(1)蔬菜作 麥作 養畜	(1)蔬菜作 養畜 いも作 養畜	果樹作 養畜	養畜 養畜 養畜
	耕地反当 自家労働1日分 自家従業者1人分	2 4 4	1 4 4	2 4 4	2 4 4

第15表 第2階層農家の農家経済における特徴(2)

検討項目		農区ごとの第2階層農家の階層間における地位または特徴			
		近畿	東海	東北	南海
農外収入	特徴的収入源	(1)被傭労賃 俸給手当	俸給手当 事業収入	俸給手当 林業収入 被傭労賃	(1)被傭労賃 林業収入
農外所得割合 農家所得家族1人分		2 4	2 4	2 4	2 4
租 税 公 課	特徴的負担項目	(1)固定資産税 その他負担 源泉徴集 産業団体負担	(1)固定資産税 (1)公課 (1)産業 団体負担 その他負担	(1)固定資産税 (1)公課 産業団体負担 その他負担	(1)産業 団体負担 (1)公課 その他負担
	負担率	4	5	4	4
税引所得家族1人分		4	4	4	4
家 計 費	現金支出割合 家族1人分	5 5	5 4	5 4	5 4
	特徴的費目	(1)飲食費 (1)光熱費	飲食費 住居費 光熱費	飲食費 光熱費	(1)飲食費 (1)光熱費
現 金 家 計 費	家族1人分 特徴的費目 (1)	5 飲食費 保健衛生費	5 (1)保健衛生費 飲食費	4 飲食費 光熱費	5 飲食費 交際費
	(2)	(1)修養娯楽費 畜産食品費	(1)修養娯楽費 畜産食品費	(1)修養娯楽費 嗜好品費 学校教育費	(1)嗜好品費
経済 余剰	耕地反当 家族1人分	5 4	5 4	4 4	5 4

農家経済における地域間および階層間の差異

る。租税公課などの負担における「その他負担」および産業団体負担の割合では比較的高く、農家所得に対する負担率は比較的低位が、税引所得も家族一人分では比較的少くなっている。家計費では現金支出割合が最も低く、家族一人分も比較的少ないものと思われるが、飲食費および光熱費の比重が相対的に重い。現金家計費では家族一人分が最も少ないものと思われるが、飲食費の比重が相対的に重い。経済余剰は耕地反当では最も少ないものと思われるが、家族一人分では比較的少くなっている。

さらに、農区ごとの特殊性を述べれば、次の如くである。

(1) 近畿農区の五反一町経営階層農家では、普通畑の比率が階層間では比較的高く、動物費（とくに特徴的）・大農具・建物費・および飼料費への費用配分を相対的に重視している。農業粗収益でも現金粗収益でも蔬菜作（とくに特徴的）・麦作・および養畜収入の地位を相対的に高めている。

被傭労賃収入（とくに特徴的）および俵給手当収入の割合では比較的高く、また、固定資産税（とくに特徴的）・「その他負担」・源泉徴集所得税・および産業団体負担の負担割合では比較的高い。家計費では家族一人分は最も少く、飲食費および光熱費の比重が階層間ではとくに重く、また、現金家計費では飲食費および保健衛生費の比重が相対的に重く、修養娯楽費（とくに特徴的）および畜産食品費の割合は階層間では比較的高い方である。

(2) 東海農区の五反一町経営階層農家では、普通畑および桑園の比率が階層間では比較的高く、動物費（とくに特徴的）および建物費への費用配分を相対的に重視している。蔬菜作（とくに特徴的）・麦作・および養畜収入の地位を相対的に高めており、耕地反当粗収益は最も多い。現金粗収益では蔬菜作（とくに特徴的）・養畜・いも作・麦作・および養蚕収入の地位を相対的に高めている。農業所得は耕地反当では最も多くなっている。

俸給手当収入および事業収入の割合では比較的高く、また、固定資産税・公課・産業団体負担（いずれもとくに特徴的）・および「その他負担」の負担割合では比較的高い。家計費では飲食費・住居費・および光熱費の比重が相対的に重く、また、現金家計費では保健衛生費（とくに特徴的）および飲食費の比重が相対的に重く、修養娯楽費（とくに特徴的）および畜産食品費の割合は階層間では比較的高い方である。

(3) 東北農区の一〜二町経営階層農家では、果樹園の比率が階層間ではとくに高く、大農具費（とくに特徴的）・建物費・動物費・および飼料費への費用配分を相対的に重視している。現金粗収益では果樹作および養畜収入の地位を相対的に高めている。

俸給手当収入・林業収入・および被傭労賃収入の割合では比較的高く、また、固家資産税・公課（いずれもとくに特徴的）・産業団体負担・および「その他負担」の負担割合では比較的高い。現金家計費では家族一人分が比較的少く、飲食費および光熱費の比重が相対的に重く、修養娯楽費（とくに特徴的）・嗜好品費・および学校教育費の割合は階層間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当でも比較的少くなっている。

(4) 南海農区の一町経営階層農家では、耕地の地目構成比率は全階層の平均に近く、動物費（とくに特徴的）・建物費・および飼料費への費用配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は比較的多い。養畜（とくに特徴的）・蔬菜作・および麦作収入の地位を相対的に高めており、現金粗収益では養畜・麦作・および養蚕収入の地位を相対的に高めている。

被傭労賃収入（とくに特徴的）および林業収入の割合では比較的高く、また、産業団体負担・公課・および「その他負担」の負担割合では比較的高い。家計費では飲食費および光熱費の比重が階層間ではとくに重く、現金家計費では

飲食費および交際費の比重が相対的に重いが、嗜好品費の割合は階層間ではとくに高い方である。

(三) 第三階層農家

調査農家の平均値では近畿・東海・および南海の三区では一二—一三反の耕地が耕作され、東北農区ではそれが二四・四反である。最初に四区に共通した特徴を述べれば次の如くである。(第一六—一七表)

農業経営費では大農具費への配分を相対的に重視しており、耕地反当の経営費は少い方であるが、自家労働の耕地反当投下量は階層間では中位にある。農業粗収益では現金収入割合は階層間で中位にあり、耕地反当

第16表 第3階層農家の農家経済における特徴(1)

検討項目		農区ごとの第3階層農家の階層間における地位または特徴			
		近 畿	東 海	東 北	南 海
耕 地	平均面積	12.2 <sup>反</sup>	12.2 <sup>反</sup>	24.4 <sup>反</sup>	12.3 <sup>反</sup>
	特徴的地目	水田	(1)果樹園 (1)桑園 茶園	水田	(1)水田
農業経営費	特徴的費目	大農具費	(1)雇傭労働費 大農具費 大動物種	大農具費	大農具費
	耕地反当額	5	1	4	4
家族労働耕地反当投下量		3	3	3	3
農業粗収益	特徴的部門	(1)稲作 工芸作	(1)果樹作 工芸作	稲作	稲作 工芸作
	現金収入割合	3	3	3	3
	耕地反当額	4	1	4	4
現粗収益	特徴的部門	(1)稲作 工芸作	(1)果樹作 蔬菜作		(1)工芸作 蔬菜作
農業所得	耕地反当	3	2	4	4
	自家労働1日分	3	3	3	3
	自家従業者1人分	3	3	3	3

粗収益は比較的少いものと思われる。農業所得は自家労働一日分でも自家従業者一人分でも階層間では中位になつてゐる。

農外所得割合も階層間では中位にあり、農家所得も家族一人分では中位になつてゐる。租税公課などの負担における村民税の割合では比較的高く、農家所得に対する負担率は中位にあるものと思われ、税引所得も家族一人分では階層間で中位

第17表 第3階層農家の農家経済における特徴(2)

検討項目		農区ごとの第3階層農家の階層間における地位または特徴			
		近畿	東海	東北	南海
農收外入	特徴的収入源	被備勞賃	(1)林業	(1)林業	俵給
農外所得割合		3	3	3	3
農家所得家族1人分		3	3	3	3
租税公課	特徴的負担項目	(1)産団業 公体負 村民税	申告所得税 固定資産税 村民税 産業団体負担	(1)源泉徴集 村民税	固定資産税 村民税
	負担率	3	3	2	3
税引所得家族1人分		3	3	3	3
家計費	現金支出割合 家族1人分	4 3	3 3	4 2	4 3
	特徴的費目	被服費 臨時費	(1)交際費	(1)住居費	
現金家計費	家族1人分	4	3	2	4
	特徴的費目 (1)	被服費 臨時費 交際費	(1)被服費 (1)交際費 住居費 保健衛生費	(1)住居費 (1)臨時費 被服費 保健衛生費	保健衛生費
	(2)	学校教育費 修養娛樂費	修養娛樂費 畜産食品費		(1)修養娛樂費 (1)畜産食品費
経余 済剩	耕地反当 家族1人分	2 3	3 3	3 3	4 3

になつてゐる。家計費では現金支出割合が低い方で、家族一人分は中位にあるものと思われる。経済余剰も家族一人分では階層間で中位になつてゐる。

さらに、農区ごとの特殊性を述べれば次の如くである。

(1) 近畿農区の一町一町五反経営階層農家では、水田の比率が階層間では比較的高く、耕地反当経営費は最も少い。稲作（とくに特徴的）および工芸作収入の地位を相対的に高めており、現金粗収益でも同様である。農業所得は耕地反当でも階層間で中位になつてゐる。

被傭労賃収入の割合では比較的高く、また、産業団体負担（とくに特徴的）・公課・および村民税の負担割合では比較的高い。家計費では被服費および臨時費の比重が相対的に重く、また、現金家計費では家族一人分は比較的少くて、被服費・臨時費・および交際費の比重が相対的に重く、学校教育費および修養娯楽費の割合は階層間では比較的高いである。経済余剰は耕地反当では比較的少くなつてゐる。

2) 東海農区の一町一町五反経営階層農家では、果樹園および桑園の比率が階層間ではとくに高く、茶園でも高い方である。雇傭労賃（とくに特徴的）・大農具費・動物費・および種苗費への費用配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は最も多い。果樹作（とくに特徴的）および工芸作収入の地位を相対的に高めており、耕地反当粗収益は最も多い。現金粗収益では果樹作（とくに特徴的）および蔬菜作の地位を相対的に高めてゐる。農業所得は耕地反当では比較的少くなつてゐる。

林業収入割合では階層間でとくに高く、また、申告所得税・固定資産税・村民税・および産業団体負担の負担割合では比較的高い。家計費では現金支出割合が階層間では中位にあり、交際費の比重が階層間ではとくに高い。現金家



計費では家族一人分は階層間で中位にあり、被服費・交際費（いずれもとくに特徴的）・住居費・および保健衛生費の比重が相対的に重く、修養娯楽費および畜産食品費の割合は階層間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当でも階層間で中位になつてゐる。

(3) 東北農区の一町一町三町経営階層農家では、水田比率が階層間では比較的高い。農業粗収益では稲作収入の地位を相対的に高めており、現金粗収益では全階層の平均的部門構成に近い。農業所得は耕地反当では比較的少くなつてゐる。

林業収入の割合では階層間でとくに高く、また、源泉徴集所得税（とくに特徴的）および村民税の負担割合では比較的高く、農家所得に対する負担率も比較的高い。家計費では家族一人分は比較的多くて、住居費の比重が階層間ではとくに重い。また、現金家計費では家族一人分が比較的多くて、住居費・臨時費（いずれもとくに特徴的）・被服費・および保健衛生費の比重が相対的に重い。経済余剰は耕地反当でも階層間では中位になつてゐる。

(4) 南海農区の一町一町五反経営階層農家では、水田比率が階層間ではとくに高い。農業粗収益では稲作および工芸作収入の地位を、現金粗収益では工芸作（とくに特徴的）および蔬菜作収入の地位を相対的に高めている。農業所得は耕地反当では比較的少くなつてゐる。

俸給手当収入の割合では比較的高く、また、固定資産税および村民税の負担割合では比較的高い。家計費の費用構成は全階層の平均に近いが、現金家計費では家族一人分が比較的少く、保健衛生費の比重が相対的に重く、また、修養娯楽費および畜産食品費の割合は階層間ではとくに高い方である。経済余剰は耕地反当では比較的少くなつてゐる。

(四) 第四階層農家

調査農家の平均値では近畿・東海・および南海の三区では一・六〜一・八町の耕地が耕作され、東北農区ではそれが三・五五町である。最初に、四区に共通した特徴を述べれば次の如くである。(第一八〜一九表)

農業経営費では肥料費および雇傭労働への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は少い方であるが、自家労働の耕地反当投下量も比較的少い。農業粗収益では稲作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合は高い方であるが、耕地反当粗収益は少い方である。現金粗収益でも稲作収入の地位を相対的に高めている。農業所

第18表 第4階層農家の農家経済における特徴(1)

検討項目		農区ごとの第4階層農家の階層間における地位または特徴			
		近 畿	東 海	東 北	南 海
耕 地	平均面積	16.7 <sup>反</sup>	16.9 <sup>反</sup>	35.5 <sup>反</sup>	17.2 <sup>反</sup>
	特徴的地目	果 樹 園 <sup>(1)</sup>	水 田 <sup>(1)</sup>	水 田 <sup>(1)</sup>	水 田
農業経営費	特徴的費目	(1)肥料費 種苗費 雇傭労働費	肥料費 雇傭労働費	肥料費 雇傭労働費	(1)大農具費 (1)諸材料費 肥料費 雇傭労働費
	耕地反当額	4	4	2	3
家族労働耕地反当投下量		4	4	4	4
農業粗収益	特徴的部門	(1)工芸作 稲 果 樹 作	(1)稲 作	(1)稲 作	(1)稲 作 (1)蔬 菜 作
	現金収入部分 耕地反当額	1 5	2 5	1 2	2 3
現金粗収益	特徴的部門	(1)工芸作 稲 果 樹 作	(1)稲 作 (1)麥 作	(1)稲 作	(1)稲 作 (1)蔬 菜 作 (1)麥 作
	耕地反当 自家労働1日分 自家従業者1人分	4 2 2	5 2 2	3 2 2	2 2 2

第19表 第4階層農家の農家経済における特徴(2)

検 討 項 目		農区ごとの第4階層農家の階層間における地位または特徴			
		近 畿	東 海	東 北	南 海
農 外 收 入	特徴的収入源	(1)扶助金 補助金 林業収入 被贈収入 配当利子収入	(1)扶助金 補助金 林業収入 被贈収入	(1)事業収入 被贈収入 扶助金	(1)扶助金 補助金 被贈収入 (1)固定財産 収入 事業収入
		4 2	4 2	4 1	5 2
租 税 公 課	特徴的費目 負担率	(1)申告所得税 (1)村民税		(1)申告所得税	(1)申告所得税 (1)村民税
		1	1	1	2
税引所得家族1人分		2	2	2	2
家 計 費	現金支出割合 家族1人分	3 1	4 2	1 1	3 1
	特徴的費目	(1)被服費 (1)交際費 住居費	(1)被服費 (1)住居費 臨時費	被服費 住居費 交際費	被服費 住居費
現 金 家 計 費	家族1人分	2	2	1	1
	特徴的費目 (1)	(1)被服費 (1)交際費 (1)学校教育費 住居費	(1)住居費 被服費 臨時費 交際費	(1)保健衛生費 臨時費 交際費	被服費 住居費 臨時費
	(2)	(1)学校教育費 畜産食品費	学校教育費 畜産食品費	修養娯楽費	(1)修養娯楽費 畜産食品費
経 済 余 剰	耕地反当	1	2	2	2
	家族1人分	1	2	2	2

農家経済における地域間および階層間の差異

得は耕地反当では少い方であるが、自家労働一日分でも自家従業者一人分でも比較的多くなつてゐる。

農外収入における扶助金及び補助金収入と被贈収入の割合では比較的高く、農外所得割合は低い方であるが、農家所得は家族一人分では多い方である。農家所得に対する租税公課などの負担率は最も高いものと思われ、税引所得も家族一人分では比較的多くなつてゐる。家計費では家族一人分は最も多いものと思われ、被服費および住居費の比重が相対的に重い。現金家計費の家族一人分も多い方である。経済余剰は耕地反当でも家族一人分でも多い方である。

さらに、農区ごとの特殊性を述べれば次の如くである。

(1) 近畿農区の一町五反〜二町経営階層農家では、果樹園の比率が階層間では比較的高く、肥料費（とくに特徴的）・種苗費・および雇傭労賃への配分を相対的に重視しているが、耕地反当経営費は比較的少い。工芸作（とくに特徴的）・稲作・および果樹作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合が最も高いが、耕地反当粗収益は最も少い。現金粗収益でも階層間での特徴的な部門は同じである。農業所得は耕地反当では比較的少くなつてゐる。

扶助金及び補助金収入（とくに特徴的）・林業収入・被贈収入・および配当利子収入の割合では比較的高く、また、申告所得税および村民税の負担割合では階層間でとくに高い。家計費では現金支出割合が階層間では中位にあり、被服費・交際費（いずれもとくに特徴的）・および住居費の比重が相対的に重い。現金家計費では被服費・交際費・学校教育費（いずれもとくに特徴的）・および住居費の比重が相対的に重く、畜産食品費の割合は階層間では比較的高い方である。経済余剰は耕地反当でも家族一人分でも最も多くなつてゐる。

(2) 東海農区の一町五反〜二町経営階層農家では、水田の比率が階層間ではとくに高い。稲作収入の地位を階層間で

はとくに高めており、耕地反当粗収益は最も少い。現金粗収益では稲作および麦作収入の地位を階層間ではとくに高めている。農業所得は耕地反当では最も少くなっている。

扶助金及び補助金収入（とくに特徴的）・林業収入・および被贈収入の割合では比較的高く、また、租税公課などの負担では全階層の平均的な比率構成に近い。家計費では現金支出割合が比較的低い、家族一人分は比較的多くて、被服費・住居費（とくに特徴的）・および臨時費の比重が相対的に重く、また現金家計費では、住居費（とくに特徴的）・被服費・臨時費・および交際費の比重が相対的に重く、学校教育費および畜産食品費の割合は階層間では比較的高い方である。

(3) 東北農区の三〜五町経営階層農家では、水田の比率がとくに高い。耕地反当経営費は比較的多く、稲作収入の地位をとくに高め、現金収入割合が最も高く、耕地反当粗収益も比較的多い。現金粗収益でも稲作収入の地位をとくに高めている。農家所得は耕地反当では階層間で中位になつている。

事業収入（とくに特徴的）・被贈収入・および扶助金及び補助金収入の割合では比較的高く、農家所得は家族一人分では最も多くなつている。申告所得税の負担割合ではとくに高く、農家所得に対する負担率は最も高く、税引所得は家族一人分では第五階層よりも少くなつている。家計費では現金支出割合が最も高く、被服費および住居費の外に交際費の比重も相対的に重く、また、現金家計費では家族一人分が最も多くて、保健衛生費（とくに特徴的）・臨時費・および交際費の比重が相対的に重く、修養娯楽費の割合は階層間では比較的高い方である。

(4) 南海農区の一町五反〜二町経営階層農家では、水田の比率が階層間では比較的高い。大農具費・諸材料費（とくに特徴的）肥料費・および雇傭労賃への費用配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は階層間では中位にある。

稲作および蔬菜作収入の地位を階層間ではとくに高めており、耕地反当粗収益は階層間で中位にある。現金粗収益はこの外に麦作収入の地位をとくに高めている。農業所得は耕地反当でも比較的多くなっている。

扶助金及び補助金収入・被贈収入・固定財産造成収入<sup>(22)</sup>（いずれもとくに特徴的）および事業収入の割合では比較的高くて、農外所得割合は最も低い。申告所得税および村民税の負担割合では階層間でとくに高いが、農家所得に対する負担率は第五階層よりは低い。家計費では現金支出割合が階層間では中位にある。現金家計費では家族一人分が多多く、被服費・住居費・および臨時費の比重が相対的に重く、修養娯楽費（とくに特徴的）および畜産食品費の割合は階層間では比較的高い方である。

#### (五) 第五階層農家（最高階層農家）

調査農家の平均値では近畿・東海・および南海の三区では一・一〜二・三町の耕地が耕作され、東北農区ではそれが七・〇三町であつて甚だ広い。最初に四区に共通した特徴を述べれば次の如くである。（第二〇〜二二表）

農業経営費では肥料費への配分を相対的に重視しており、耕地反当経営費は最も少いものと思われるが、自家労働の耕地反当投下量も最も少い。農業粗収益では現金収入割合が高い方であるが、耕地反当粗収益は少い方である。農業所得は耕地反当では最も少いものと思われるが、自家労働一日分でも自家従業者一人分でも、それぞれ最も多くなつてゐる。

農外収入における被贈収入割合では比較的高くて、農外所得割合は最も低い。農家所得は家族一人分では最も多くなつてゐるものと思われる。租税公課などの負担における申告所得税の割合では比較的高く、農家所得に対する負

担率は高い方であるが、税引所得も家族一人分では最も多くなつてゐる。家計費では現金支出割合が高い方で、家族一人分も多い方であり、また、現金家計費の家族一人分でも多い方である。経済余剰は耕地反当でも家族一人分でも最も多くなつてゐるものと思われる。

さらに、農区ごとの特殊性を述べれば次の如くである。

(1) 近畿農区の二町以上経営階層農家では、果樹園の比率が階層間でとくに高い。種苗費・雇傭労賃・農薬費（いずれもとくに特徴的）・肥料費・および建物費への費用配分を相対的に重視

第20表 第5階層農家の農家経済における特徴(1)

検討項目		農区ごとの第5階層農家の階層間における地位または特徴			
		近 畿	東 海	東 北	南 海
耕 地	平均面積	21.4	21.7	70.3	22.5
	特徴的地目	(1)果樹園	(1)茶園 (1)水田	(1)普通畑	(1)普通畑
農業経営費	特徴的費目	(1)種苗費 (1)雇傭賃 (1)農薬費 (1)肥料費	(1)肥料費 (1)飼料費 (1)大農具費 (1)種苗費	(1)肥料費 (1)雇傭賃	(1)肥料費 (1)雇傭賃
	耕地反当額	1	5	5	5
	家族労働耕地反当投下量	5	5	5	5
農業租收益	特徴的部門	(1)果樹作 (1)麥作	(1)工芸作 (1)稲作 (1)いも作	稻作	(1)工芸作 (1)いも作 (1)稻作
	現金収入割合 耕地反当額	2 3	1 4	2 5	1 5
見金租收益	特徴的部門	(1)果樹作 (1)麥作 (1)豆作	稻作 (1)工芸作	稻作	(1)いも作 (1)稻作 (1)工芸作
	農業所得	耕地反当 自家労働1日分 自家従業者1人分	5 1 1	3 1 1	5 1 1

第21表 第5階層農家の農家経済における特徴(2)

検討項目		農区ごとの第5階層農家の階層間における地位または特徴			
		近畿	東海	東北	南海
農外収入	特徴的収入源	(1)林業 (1)被贈収入 (1)配当利子	(1)被贈労働賃 (1)被贈収入 (1)配当利子 扶助金	(1)被贈収入 (1)固定財産 (1)扶助 (1)家事収入	(1)林業 (1)事業 (1)配当利子 扶助金 被贈収入
	農外所得割合 農家所得家族1人分	5 1	5 1	5 2	5 1
租税公課	特徴的項目	(1)公課 申告所得税	(1)申告所得税 (1)村民税	(1)産業団体負担 (1)村民税 申告所得税	(1)固定資産税 申告所得税 産業団体負担 公課
	負担率	2	2	3	1
税引所得家族1人分		1	1	1	1
家計費	現金支出割合 家族1人分	1 2	2 1	3 3	2 2
	特徴的費目	(1)住居費 (1)臨時費	(1)臨時費	(1)被服費 (1)交際費	(1)被服費 (1)住居費
現金家計費	家族1人分	1	1	3	2
	特徴的費目 (1)	(1)住居費 (1)臨時費	(1)臨時費 (1)学校教育費	(1)被服費 交際費 住居費	(1)被服費 (1)住居費 (1)学校教育費 (1)臨時費 保健衛生費
経余	耕地、反当 家族1人分	3 2	1 1	1 1	1 1
済剩			(1)嗜好品費 (1)学校教育費 (1)修養娯楽費	(1)学校教育費 嗜好品費	

農家経済における地域間および階層間の差異



しており、耕地反当経営費は最も多い。果樹作および麦作収入の地位を階層間ではとくに高めており、現金収入割合は比較的高く、耕地反当粗収益は階層間では中位にある。現金粗収益ではこの外に豆作収入の地位も階層間ではとくに高めている。

林業収入・被贈収入・および配当利子収入の割合では階層間でとくに高く、また、公課（とくに特徴的）および申告所得税の負担割合では比較的高い。家計費では現金支出割合が最も高く、住居費および臨時費の比重が階層間ではとくに重い。現金家計費では家族一人分は最も多く、同じく住居費および臨時費の比重が階層間ではとくに重い。経済余剰は耕地反当では階層間では中位にあり、家族一人分では比較的多くなっている。

(2) 東海農区の二町以上経営階層農家では、茶園および水田の比率が階層間では比較的高く、とくに茶園に高い。肥料費・飼料費・大農具費・および種苗費への費用配分を階層間ではとくに重視している。工芸作（とくに特徴的）・稲作・およびいも作収入の地位を相対的に高め、現金収入割合は最も高いが、耕地反当粗収益は比較的少い。現金粗収益では稲作および工芸作収入の地位を相対的に高めている。農業所得は耕地反当では階層間で中位になつている。

被備労賃収入・被贈収入・配当利子収入（いずれもとくに特徴的）・および扶助金及び補助金収入の割合では比較的高く、また、申告所得税および村民税の負担割合では階層間でとくに高い。家計費では家族一人分は最も多く、臨時費の比重が階層間でとくに重く、また、現金家計費では家族一人分は最も多くて、臨時費・および学校教育費の比重が階層間ではとくに重く、嗜好品費および修養娯楽費の割合は階層間では比較的高い方である。

(3) 東北農区の五町以上経営階層農家では、普通畑の比率がとくに高く、肥料費および雇備労賃への費用配分を階層間ではとくに重視している。しかし、稲作収入の地位を相対的に重めており、現金収入割合は比較的高いが、耕地反

当粗収益は最も少い。現金粗収益でも稲作収入の地位が相対的に高い。

被贈収入・固定財産造成収入・扶助金及び補助金収入・および家事収入の割合では階層間でとくに高いが、農家所得は家族一人分では第四階層よりも少くなつてゐる。

産業団体負担・村民税（いづれもとくに特徴的）・および申告所得税の負担割合では比較的高いが、農家所得に対する負担率は階層間では中位にある。家計費では現金支出割合も家族一人分も階層間では中位にあり、被服費および交際費の比重が階層間ではとくに重い。現金家計費では家族一人分は階層間で中位にあり、被服費（とくに特徴的）・交際費・および住居費の比重が相対的に重く、学校教育費の割合は階層間ではとくに高い方である。

(4) 南海農区の二町以上経営農家では、普通畑の比率がとくに高く、肥料費および雇傭労賃への費用配分をとくに重視してゐる。工芸作・いも作（いづれもとくに特徴的）・および稲作収入の地位を相対的に高めており、現金収入割合が最も高い。現金粗収益ではいも作（とくに特徴的）・稲作・および工芸作の地位を相対的に高めてゐる。

林業収入・事業収入・配当利子収入（いづれもとくに特徴的）・扶助金及び補助金収入・および被贈収入の割合では比較的高く、また、固定資産税（とくに特徴的）・申告所得税・産業団体負担・および公課の負担割合では比較的高くて、農家所得に対する負担率は最も高い。家計費では現金支出割合も比較的高く、家族一人分も比較的多くて、被服費および住居費の比重が階層間ではとくに重い。現金家計費では家族一人分が比較的多くて、被服費・住居費・学校教育費・臨時費（いづれもとくに特徴的）・および保健衛生費の比重が相対的に重く、嗜好品の割合も比較的高い。

x

以上、経営耕地面積広狭別に階層区分した農家間での階層別相対的特徴をみて来たが、通常兼業農家として代表的

とみられている第一階層農家（五反未満経営、東北農区では一町未満経営）とそれにつづく第二階層農家間の差異は興味深く、平均的には、第二階層農家により、低位の地位が与えられるように思われる。このことは第一階層において農外所得の少ない農家が最低の地位にある、ということにもなる。また第四階層農家（一・五町～二町経営、東北農区のみ三～五町経営）において多くは稲作収入部門をとくに重視しており、最高階層である第五階層農家では、平均的には、普通畑または園地の地目比率が高まり、または、稲作収入部門の地位が低まってくる。稲作農家の平均的上限が第四階層にみられていることが興味深い。このことは同時に、第五階層における稲作を主とした農家の地位が、恐らく平均的には最高位をしめているのではないかを推察せしめる。

註(18) 「その他負担」には社寺費・社会事業負担（共同募金・赤十字社・その他の社会事業寄附金）・婦人会費・青年会費などが含まれる。

(19) 公課には土地改良区費・水害予防組合費・PTA会費及び学校後援会費・部落協議費・国民健康保険・新制中学寄附金・市町村割当寄附・消防団費などが含まれる。

(20) 産業団体負担には共済組合負担・農業協同組合費・煙草耕作組合費・農家小組合費・養蚕組合費・畜産組合費・酪農組合費・農民組合費などが含まれる。

(21) 配当利子収入には国債・債券・公社債の利子、預貯金の利子、株式の配当、出資金の配当、合同運用の信託の利益、家賃収入などが含まれる。

(22) 固定財産造成収入とは家族労働による土地・建物・および農機具の増価額である。

(23) 家事収入とは古雑誌・古新聞・古家具の売却収入、生活困窮の場合の図書・家財・衣類等の売却収入、自家産人糞尿・木灰の売却収入を指す。

〔研究員〕

附表1 農区別経営耕地・農業経営費・および自家労働投下量  
(農区平均農家における)

項 目	農 区 別											
	北 関 東	南 関 東	近 畿	東 海	瀬 戸 内	北 陸	東 北	北 海 道	山 陰	北 九 州	南 海	
經營耕地 { 調査平均面積(%)	農家の平均(反)田	10.2	11.4	7.7	9.1	8.1	10.2	15.4	53.8	8.5	10.0	8.9
	普通畑園	44.1	50.8	77.9	64.8	76.5	84.3	70.1	17.8	74.1	69.0	60.7
	果樹園	34.3	43.9	14.3	25.3	17.3	14.7	26.6	82.2	18.8	28.0	34.8
	桑園	2.9	0.9	6.5	3.3	4.9	0.0	1.9	0.0	2.4	1.0	1.1
	茶園	17.6	4.4	0.0	3.3	1.2	1.0	1.3	—	4.7	2.0	2.2
	その他	0.0	0.0	1.3	3.3	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0	0.0
	その他	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1
農業經營費 { 耕地反當(%)	反當(反)田	6,630	5,980	8,080	7,180	7,400	4,620	4,610	2,840	5,840	6,530	5,790
	農業賃物費	6.7	6.5	4.9	4.6	5.4	6.1	14.1	6.5	4.7	8.1	8.6
	労働費	8.3	7.6	8.0	7.2	10.8	7.5	7.0	12.8	11.9	12.0	14.1
	種苗費	7.0	4.0	5.9	5.0	4.4	2.8	3.8	3.0	4.4	3.5	4.1
	肥料費	26.4	32.6	31.9	31.8	30.6	29.7	25.3	29.6	23.6	30.6	29.8
	飼料費	10.9	11.7	10.0	11.8	11.8	7.8	5.5	6.5	9.8	9.0	4.8
	大農具費	7.3	9.9	10.8	10.9	9.5	12.6	12.0	11.1	9.9	8.7	6.8
	小農具費	3.5	3.2	3.4	3.1	3.5	3.4	3.0	4.1	4.1	3.1	2.8
	建物費	10.7	9.2	9.3	9.3	7.8	11.9	11.3	8.1	10.5	7.3	7.5
	その他	19.2	15.3	15.8	16.3	16.2	18.2	18.0	18.3	21.1	17.7	21.5
家族農業労働日数耕地反當(日)	49.1	49.2	59.3	63.5	65.8	45.6	34.0	10.6	55.8	54.5	59.2	

註 農業經營費の費目構成のうちの「その他」には、蚕種・農業薬劑・諸材料・加工原料・光熱動力・役畜建物農具等賃借料および料金・支払小作料・農業用被服類・農業雑支出が含まれる。

農家経済における地域間および階層間の差異

附表2 農 区 別 農 業 租 収 益

(農区平均農家における)

農家経済における地域間および階層間の差異

項 目	農 区 別										
	北 関 東	南 関 東	近 畿	東 海	瀬 戸 内	北 陸	東 北	北 海 道	山 陰	北 九 州	南 海
耕地 現	25.5	24.2	29.2	26.2	26.7	21.1	19.4	8.97	23.7	24.3	20.0
反当 金收	57.5	59.6	59.4	59.6	57.3	56.0	56.3	66.2	52.7	55.2	54.3
租 入	36.5	44.9	53.6	47.5	48.2	75.8	72.6	30.2	56.3	49.3	42.2
收益 割	11.1	14.7	10.2	9.2	13.6	1.7	2.3	4.2	5.0	13.8	7.7
(千円) %	0.5	0.5	0.0	0.2	0.3	0.2	0.8	3.5	0.1	0.3	1.0
稲	3.2	3.0	2.4	1.8	1.9	2.3	2.5	22.7	2.5	2.6	2.1
麥	3.4	8.0	2.4	6.7	3.2	2.2	1.7	15.8	3.4	6.0	8.7
細豆	6.4	7.7	9.6	7.5	6.4	5.0	5.1	3.3	8.1	7.8	8.3
いも	3.2	1.3	7.5	3.9	5.1	0.1	2.8	0.1	1.9	1.0	1.2
蔬菜	4.4	4.5	4.7	9.3	7.5	2.1	1.3	3.8	3.5	5.2	14.5
果	1.5	0.6	1.3	1.1	0.4	0.5	0.4	0.1	1.3	0.9	0.7
工	16.7	3.8	0.2	2.9	1.5	1.3	1.6	0.0	4.2	1.4	2.1
そ	9.3	8.3	6.2	7.7	9.6	5.8	4.5	14.5	11.0	8.3	8.1
養蚕	3.8	3.0	1.9	2.3	2.4	3.1	4.4	1.8	2.7	3.4	3.4
養蚕											
業											
雑											
收											
入											

附表3 農区別農外収入の構成および農家所得

(農区平均農家における)

項 目	農 区 別										
	北 関 東	南 関 東	近 畿	東 海	瀬 戸 内	北 陸	東 北	北 海 道	山 陰	北 九 州	南 海
農外収入の構成(%)	16.8	21.1	13.2	20.0	18.0	15.7	20.6	26.0	27.9	18.4	18.3
林	6.7	4.5	1.2	6.4	4.9	3.9	6.9	2.6	2.4	5.0	4.7
業	15.0	9.2	13.5	15.2	14.4	21.1	17.2	23.3	17.1	17.3	12.6
收	3.9	2.2	3.6	5.6	3.3	3.5	4.7	9.0	5.4	2.1	3.4
入	11.1	7.0	9.9	9.6	11.1	17.6	12.5	14.3	11.7	15.2	9.2
賃	39.1	44.8	51.8	37.5	42.6	39.4	33.2	13.3	33.8	35.1	41.1
勞	11.2	9.4	10.7	7.6	7.7	5.8	8.4	11.1	7.6	10.5	5.7
林	2.9	1.8	2.2	2.6	3.3	4.5	3.0	10.0	2.3	3.5	5.6
手	8.3	9.2	7.4	10.7	9.1	9.6	10.7	13.7	8.9	10.2	12.0
当											
入											
他											
他											
農外所得割合(%)	27.6	26.6	35.7	29.8	37.5	33.8	26.2	17.3	36.5	33.1	36.8
農家所得(千円)	266.4	282.8	253.6	246.8	250.9	254.3	308.7	399.5	239.4	264.6	199.7
農家所得数(人)	6.83	6.86	5.72	6.44	6.17	6.04	7.50	7.37	6.20	6.66	6.15
農家所得(千円)	39.0	41.2	44.3	38.4	40.7	42.2	41.2	54.2	38.6	39.7	32.5
農家所得1人分(千円)	36.1	37.3	40.4	35.0	37.4	38.0	37.5	48.3	35.4	36.2	30.0

註 農外収入の構成のうちの「その他」には、貸付地小作料・配当利子及びこれに準ずるもの・農外雑収入・家事収入・固定財産造成収入が含まれる。

附表4 農 区 別 家 計 費  
(農区平均農家における)

項 目	農 区 別											
	北 関 東	南 関 東	近 畿	東 海	瀬 戸 内	北 陸	東 北	北 海 道	山 陰	北 九 州	南 海	
現金支出割合(%) 1人分家族計費(千円)	52.0	52.3	58.0	53.8	55.5	51.9	48.7	61.8	51.0	51.0	51.2	
家計費の構成(%)	飲食嗜好	52.7	52.7	50.1	51.3	52.4	52.4	56.0	46.8	53.2	55.2	57.8
	肉	6.7	6.3	7.1	6.2	6.6	6.3	5.7	6.5	6.4	6.7	7.1
	卵	1.7	1.5	2.3	1.8	1.9	1.4	1.2	2.2	1.2	1.8	1.7
	乳	9.9	9.1	10.8	10.3	9.4	12.1	9.4	10.8	10.6	8.3	8.2
	費	5.5	6.4	5.3	5.7	5.2	5.7	5.7	6.5	5.6	5.5	5.5
	費	12.8	12.0	12.6	12.8	13.1	12.1	11.4	16.3	11.9	11.1	11.1
	費	4.5	4.9	4.8	4.2	3.9	4.6	4.4	4.5	5.1	5.4	4.5
	費	3.4	2.8	4.5	3.6	3.6	2.3	3.5	3.0	2.5	3.6	2.0
	費	2.5	2.2	2.3	2.4	2.2	2.1	1.6	1.9	2.2	1.8	1.9
	費	2.4	2.0	2.3	1.9	2.7	1.8	1.6	1.3	2.0	2.0	2.2
	費	6.3	7.9	7.3	7.8	7.5	6.9	6.4	8.9	6.9	7.1	4.6
	費											
	費											

農家経済における地域間および階層間の差異

附表6 農 区 別 農 業 租 取 益  
(1〜1.5町経営農家における)

項 目	農 区 別											
	北 関 東	南 関 東	近 畿	東 海	瀬 戸 内	北 陸	東 北	北 海 道	山 陰	北 九 州	南 海	
耕地反当粗收益(千円)	26.7	24.6	28.1	26.8	25.4	20.7	19.5	17.2	24.3	24.6	18.9	
現金収入割合(%)	59.6	59.9	65.0	63.0	61.5	58.2	53.8	50.3	60.5	58.2	55.6	
農業租収益の構成(%)	作物	36.8	43.4	58.1	46.1	51.0	77.9	69.9	70.7	56.3	48.5	44.8
	穀	10.4	14.1	9.5	8.5	12.4	1.6	2.1	0.6	4.6	13.2	6.4
	も	0.4	0.4	0.0	0.2	0.2	0.1	0.8	1.0	0.1	0.4	0.8
	菜	3.2	3.2	2.3	1.6	1.7	2.1	2.4	2.1	2.4	2.6	1.9
	樹	3.0	8.5	1.7	6.3	3.5	1.5	1.6	2.1	2.5	5.9	6.5
	芸	7.1	8.3	8.3	7.3	6.3	4.2	5.1	17.7	8.7	7.1	8.2
	の	1.2	0.7	6.9	5.9	4.9	0.1	4.5	—	3.9	1.5	1.6
	収	5.2	4.5	5.5	10.6	6.5	3.1	1.4	—	4.1	5.1	16.7
	入	1.7	0.9	1.4	1.1	0.5	0.3	0.3	0.0	1.8	0.5	1.3
	入	16.7	3.5	0.5	3.1	1.2	1.4	1.8	0.0	3.7	1.7	2.0
	入	10.7	9.7	4.5	6.9	9.7	4.7	5.4	2.7	9.5	10.6	6.4
	入	3.5	2.9	1.3	2.3	2.2	2.9	4.6	3.1	2.3	3.1	3.3

註 北海道は函館地区のもの。以下同じ。

附表5 農区別経営耕地・農業経営費・および自家労働投下量  
(1~1.5町経営農家における)

農家経済における地域間および階層間の差異

項 目	農 区 別											
	北 関 東	南 関 東	近 畿	東 海	瀬 戸 内	北 陸	東 北	北 海 道 (函館)	山 陰	北 九 州	南 海	
經營耕地 (調査平均面積(反) 地目構成(%))	田畑園圃その他	12.4	12.5	12.2	12.2	12.3	12.7	14.5	18.7	12.2	12.4	12.3
	水田	46.0	50.4	80.3	65.6	77.3	85.1	68.3	72.7	75.4	68.5	65.1
	普通畑園圃	33.0	44.8	11.5	22.1	17.1	11.8	26.2	27.3	16.4	27.4	28.4
	果樹園圃	1.6	0.8	5.7	4.1	4.1	0.8	3.4	—	2.5	1.6	1.6
	桑園	17.7	4.0	0.8	4.1	1.6	1.6	1.4	—	4.9	2.4	1.6
	茶園	0.0	0.0	0.8	4.1	0.0	0.0	0.0	—	—	0.0	0.8
その他	1.6	0.0	0.8	0.0	0.0	0.8	0.7	—	0.8	0.0	2.4	
農業經營費 (耕当地額(円) 費目構成(%))	反当額	7,030	6,000	7,340	7,550	7,040	4,370	4,690	4,220	6,050	7,050	5,440
	雇賃	5.9	5.1	4.2	5.5	4.9	4.9	8.4	0.3	4.1	8.1	8.8
	労働費	9.8	8.3	8.0	7.3	14.3	7.3	7.9	9.5	12.6	10.8	12.1
	動物種苗費	6.7	4.0	5.4	5.4	4.4	2.7	4.3	1.5	4.9	3.2	4.2
	肥料費	25.8	31.8	34.0	33.3	32.5	28.7	24.2	38.8	22.3	28.9	30.1
	飼料費	11.8	12.8	8.2	10.0	9.6	8.4	6.4	3.5	9.3	14.6	4.3
	大農具費	7.6	10.5	12.7	12.2	10.3	13.3	13.3	11.2	10.7	8.6	7.4
	小農具費	3.9	3.1	3.7	3.0	3.2	3.4	3.3	3.8	3.9	2.8	2.7
	建物費	10.9	8.6	9.3	7.6	6.6	11.8	11.9	12.1	8.2	7.0	7.6
	諸材料費その他	1.8	1.9	2.1	1.8	1.6	1.5	3.4	6.4	6.7	1.9	3.8
家族農業労働日数 耕地反当(日)	53.3	52.2	51.1	60.3	56.1	43.5	37.5	34.7	53.5	52.8	55.0	

附表7 農区別農外収入の構成および農家所得

(1~1.5町経営農家における)

項 目	農 区 別											
	北 関 東	南 関 東	近 畿	東 海	瀬 戸 内	北 陸	東 北	北 海 道	山 陰	北 九 州	南 海	
農外収入の構成(%)	農家所得	31.4	25.4	22.3	30.1	28.6	21.3	22.9	10.9	37.7	26.4	20.1
	林業	7.7	4.3	1.3	2.6	2.9	4.2	6.6	—	1.1	3.6	5.1
	畜産	14.7	9.8	13.7	11.1	13.4	19.1	18.0	46.7	12.2	10.9	10.5
	農産物	3.6	2.0	3.9	4.0	3.0	2.9	5.5	12.5	5.0	1.4	2.4
	林業補助金	11.1	7.8	9.8	7.1	10.4	16.2	12.5	34.2	7.2	9.5	8.1
	畜産補助金	19.9	35.2	31.6	28.6	24.8	27.4	30.3	40.3	18.9	27.7	39.6
	農産物補助金	12.2	8.3	14.9	10.7	10.9	8.4	8.6	0.6	11.2	13.4	4.0
	林業手当	4.1	2.0	4.3	3.5	5.5	7.8	3.4	1.3	3.7	5.5	6.8
	畜産手当	10.0	15.0	11.9	13.4	13.9	11.8	10.2	0.2	15.2	12.5	13.9
	その他											
農家所得割合(%)	19.2	19.4	17.3	20.7	25.0	25.4	25.6	16.3	24.3	25.5	30.4	
農家所得(千円)	302.1	288.5	314.7	296.6	301.7	279.0	289.0	290.6	294.7	293.1	237.9	
農家所得(人)	7.28	7.32	6.55	7.17	7.09	6.63	7.54	10.5	6.99	7.20	7.13	
農家所得(1人)	41.5	39.4	48.1	41.2	42.5	42.0	38.2	27.7	42.1	40.7	33.4	
農家所得(1人)	38.6	36.2	43.2	37.8	39.1	38.1	35.4	25.5	38.4	37.3	30.6	

農家経済における地域間および階層間の差異

附表8 農 区 別 家 計 費

(1~1.5町経営農家における)

項 目	農 区 別											
	北 関 東	南 関 東	近 畿	東 海	瀬 戸 内	北 陸	東 北	北 海 道	山 陰	北 九 州	南 海	
現金支出割合(%)	49.2	50.2	56.8	53.3	53.4	49.2	47.5	48.0	50.1	49.2	49.5	
現金支出(千円)	33.4	31.6	38.0	33.6	34.2	33.0	32.6	24.3	32.7	32.4	27.3	
家計費の構成(%)	食料	52.8	53.0	49.2	49.6	51.8	52.2	56.3	62.1	51.3	55.3	57.4
	嗜好品	6.5	6.0	7.0	5.5	5.9	6.0	5.9	7.0	5.6	6.5	6.5
	衣服	1.7	1.3	2.0	1.7	1.7	1.2	1.1	1.7	0.9	1.8	1.8
	住居	10.6	9.0	10.7	10.1	8.9	12.0	9.2	4.8	11.5	8.5	8.7
	光熱費	6.7	6.7	4.9	5.2	5.1	5.3	5.8	7.2	5.2	5.3	5.3
	交通費	12.3	12.0	13.2	14.3	12.6	11.7	11.1	12.6	12.5	11.7	11.3
	交際費	4.5	4.8	4.7	5.2	4.0	4.9	4.2	3.2	5.2	4.8	4.1
	学費	2.9	2.1	5.6	3.6	5.3	3.5	3.7	0	4.1	2.9	2.0
	学費	2.2	2.1	2.1	2.4	2.0	1.9	1.7	1.1	2.1	1.8	1.9
	学費	2.4	2.0	2.6	2.1	2.6	1.8	1.7	1.0	1.8	2.3	2.0
	学費	5.6	8.3	7.0	7.5	7.7	6.7	6.2	8.0	6.3	7.4	7.0



附表9 農区別階層別経営耕地

農家経済における地域間および階層間の差異

項 目	近畿農区					東海農区					
	~ 5反	5反 ~ 1町	1町 ~ 1.5町	1.5町 ~ 2町	2町 ~	~ 5反	5反 ~ 1町	1町 ~ 1.5町	1.5町 ~ 2町	2町 ~	
調査農家の平均面積(反)	3.6	7.4	12.2	16.7	21.4	3.9	7.9	12.2	16.9	21.7	
地 目 構 成 (%)	水 田	80.5	77.0	80.3	76.0	58.0	56.4	60.8	65.5	74.5	67.3
	普 通 畑	16.7	16.2	11.5	12.0	11.7	33.3	27.8	22.1	17.7	18.9
	果 樹 園	0.0	4.1	5.7	11.4	30.4	2.6	2.5	4.1	2.4	0.5
	桑 園	0.0	0.0	0.8	—	—	2.6	3.8	4.1	3.0	3.7
	茶 園	2.8	1.4	0.8	—	—	5.1	3.8	4.1	2.4	9.7
	そ の 他	0.0	1.4	0.8	0.6	—	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0

  

項 目	東北農区					南海農区					
	~ 1町	1町 ~ 2町	2町 ~ 3町	3町 ~ 5町	5町 ~	~ 5反	5反 ~ 1町	1町 ~ 1.5町	1.5町 ~ 2町	2町 ~	
調査農家の平均面積(反)	7.1	14.5	24.4	35.5	70.3	3.7	7.6	12.3	17.2	22.5	
地 目 構 成 (%)	水 田	64.8	68.3	71.7	77.7	52.7	56.8	57.9	65.0	64.5	52.9
	普 通 畑	31.0	26.2	25.0	19.7	47.2	40.6	36.8	28.4	31.4	44.9
	果 樹 園	2.8	3.4	1.2	2.3	0.1	0.0	1.3	1.6	0.6	0.4
	桑 園	1.4	1.4	2.0	0.3	—	2.7	2.6	1.6	2.9	0.0
	茶 園	0.0	—	—	—	—	0.0	—	0.8	0.6	0.4
	そ の 他	—	0.7	—	—	—	0.0	1.3	2.4	0.0	1.3

註 5反未満(東北農区では1町未満)→2町以上(東北農区では5町以上)の階層区分にしたがつて、以下、I→Vの如く略記する。

附表10 農区別階層別農業経営費および自家労働投下量

項 目	近畿農区					東海農区					
	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	
農業経営費耕地反当 (円)	9,740	8,070	7,340	7,580	9,830	7,320	7,090	7,550	6,780	5,920	
農業経営費の構成(%)	雇 賃	5.9	4.3	4.2	7.2	8.4	4.8	3.3	5.4	5.2	3.4
	動 物 費	8.2	9.1	8.0	4.5	3.3	6.0	8.0	7.2	6.9	4.4
	種 苗 費	5.2	5.6	5.3	7.6	13.9	4.9	5.0	5.4	4.2	5.6
	肥 料 費	22.6	31.4	34.0	44.9	35.4	24.8	29.6	33.3	36.2	37.3
	飼 料 費	18.7	9.5	8.2	3.1	1.3	15.4	13.0	10.0	9.9	15.5
	大 農 具 費	7.7	11.3	12.7	10.5	10.5	8.5	10.3	11.2	11.0	12.0
	建 物 費	10.7	9.8	9.3	6.4	9.8	12.3	9.9	7.6	9.7	7.7
そ の 他	21.0	19.0	18.3	12.7	17.4	23.3	20.9	19.9	16.9	14.1	
家族農業労働日数耕地反当 (日)	73.8	64.0	51.1	46.0	37.0	82.3	72.2	60.3	47.5	43.3	
項 目	東北農区					南海農区					
	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	
農業経営費耕地反当 (円)	5,050	4,680	4,340	4,890	2,820	6,530	6,250	5,430	5,710	4,750	
農業経営費の構成(%)	雇 賃	8.2	8.4	16.9	27.4	28.5	7.8	5.7	8.8	9.3	18.0
	動 物 費	9.1	7.9	5.6	5.1	4.9	14.7	18.8	12.1	11.8	7.4
	種 苗 費	5.9	4.3	2.9	1.8	1.3	4.5	4.3	4.2	3.9	2.3
	肥 料 費	21.9	24.2	25.8	29.3	35.1	24.4	27.1	30.1	34.4	37.4
	飼 料 費	6.6	6.4	5.4	3.0	2.0	7.0	5.7	4.3	2.6	3.9
	大 農 具 費	9.0	13.3	13.2	10.8	8.1	5.5	5.7	7.4	8.7	6.9
	建 物 費	13.3	11.9	11.0	8.5	8.3	9.5	7.8	7.4	5.6	6.1
そ の 他	26.0	23.6	19.2	14.1	11.8	26.6	24.9	25.7	23.7	18.0	
家族農業労働日数耕地反当 (日)	55.6	37.5	28.8	20.4	13.1	84.4	70.3	55.0	45.5	33.5	

農業経済における地域間および階層間の差異

註 「その他」のなかには比較的高率のものとしては、近畿農区Vに農薬費(6.3%)、南海農区IVに諸材料費(5.9%)がある。

附表11 農 区 別 階 層 別 農 業 租 収 益

農家経済における地域間および階層間の差異

項 目	近 畿 農 区					東 海 農 区					
	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	
農業租収益耕地反当 (千円)	32.4	29.5	28.2	26.9	28.3	25.8	26.8	26.8	24.2	24.5	
現金収入割合 (%)	43.0	58.3	65.1	72.8	66.3	42.1	55.9	63.1	68.1	68.7	
農業租収益の構成 (%)	稻 作	48.4	52.9	58.1	53.8	41.4	38.4	44.1	46.2	59.3	53.5
	麥 作	10.3	10.9	9.5	8.7	12.2	11.4	9.4	8.5	9.3	6.3
	いも 作	3.2	2.7	1.7	1.8	2.3	8.9	6.7	6.3	5.7	7.3
	蔬 菜 作	9.6	11.4	8.3	6.2	6.8	8.3	9.5	7.3	4.6	5.4
	果 樹 作	6.0	5.6	6.9	16.5	27.8	3.0	3.3	5.9	3.0	0.0
	工 業 作	2.7	4.7	5.5	6.4	0.3	8.3	9.5	10.6	6.4	12.9
	養 蚕 作	—	0.2	0.5	—	—	2.4	3.0	3.2	2.6	2.6
	養 畜 作	12.6	5.8	4.5	3.3	2.3	11.8	8.8	6.9	4.7	7.4
	そ の 他	7.2	5.8	5.0	3.3	6.9	7.5	5.7	5.1	4.4	4.6

  

項 目	東 北 農 区					南 海 農 区					
	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	
農業租収益耕地反当 (千円)	21.3	19.5	18.8	19.5	13.6	21.5	21.0	18.9	20.4	17.4	
現金収入割合 (%)	38.8	53.8	63.3	69.5	64.2	35.5	51.9	55.7	64.1	67.2	
農業租収益の構成 (%)	稻 作	62.0	69.9	77.4	82.6	77.4	37.8	37.1	44.9	48.2	44.8
	麥 作	3.6	2.1	1.9	1.6	2.7	10.4	8.6	6.5	7.3	5.5
	いも 作	2.7	1.6	1.5	1.0	3.5	10.1	9.2	6.5	6.7	16.1
	蔬 菜 作	6.2	5.1	5.0	4.0	4.7	8.7	8.9	8.2	9.2	3.4
	果 樹 作	3.0	4.5	1.3	1.7	0.1	0.6	1.1	1.6	1.9	0.1
	工 業 作	2.1	1.4	1.1	0.6	1.0	9.8	13.5	16.7	13.5	21.0
	養 蚕 作	2.3	1.6	1.6	0.2	—	2.2	2.6	2.0	2.3	0.2
	養 畜 作	7.0	5.4	3.2	1.9	3.2	10.7	11.5	6.4	5.2	3.7
	そ の 他	11.1	8.2	7.0	6.4	7.4	9.7	7.5	7.2	5.7	5.2

附表12 農区別階層別農業現金粗収益

項 目			近 畿 層 区					東 海 農 区				
			I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V
現金粗収益の構成(%)	稲 麥 豆 い 蔬 果 工 養 養 そ の	作	28.5	43.5	52.3	47.5	30.5	19.6	32.1	36.7	56.1	50.3
		作	9.1	10.8	9.3	8.1	13.0	5.6	6.8	6.2	8.5	4.8
		作	3.5	2.7	2.3	1.2	5.0	2.1	1.5	1.3	1.1	3.1
		作	3.6	2.7	1.7	2.0	2.0	10.9	8.4	7.6	7.3	7.3
		作	14.0	15.0	9.7	6.2	6.4	7.4	10.8	8.1	3.5	4.4
		作	11.5	9.3	10.0	22.2	41.4	6.3	5.3	9.4	4.5	0.0
		作	4.7	7.1	7.8	8.5	0.1	17.6	15.5	16.1	8.7	16.4
		蚕	—	0.3	0.8	—	—	5.5	5.3	5.0	3.8	3.8
		畜	21.3	6.4	4.4	3.6	1.1	20.8	12.1	8.1	5.2	7.0
		他	3.8	2.2	1.7	0.7	0.5	4.2	2.2	1.5	1.3	2.9

  

項 目			東 北 農 区					南 海 農 区				
			I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V
現金粗収益の構成(%)	稲 麥 豆 い 蔬 果 工 養 養 そ の	作	56.4	70.3	82.0	87.6	87.1	17.7	20.7	29.8	39.9	36.6
		作	2.1	1.4	1.0	1.1	0.9	5.1	5.8	4.6	6.3	4.2
		作	2.5	1.8	1.5	1.1	1.2	1.3	1.9	1.5	1.2	1.5
		作	2.4	0.9	1.0	0.7	2.1	12.7	11.0	7.6	8.2	21.7
		作	5.7	4.4	4.5	3.2	3.4	8.3	10.2	10.6	10.9	1.5
		作	7.5	7.0	1.9	2.2	—	1.1	1.6	2.6	2.6	0.1
		作	5.0	2.4	1.3	0.7	1.3	24.1	24.9	30.7	20.2	30.6
		蚕	6.0	3.2	2.5	0.3	—	6.2	5.0	3.5	3.6	0.3
		畜	11.9	6.9	3.2	1.6	2.1	20.3	17.6	7.0	6.4	3.1
		他	0.5	1.7	1.1	1.5	1.9	3.2	1.3	2.1	0.7	0.4

農家経済における地域間および階層間の差異

附表13 農区別階層別農外収入および租税公課負担の構成 (1)

項 目	近畿農区					東海農区					
	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	
農外収入の構成 (%)	林業収入	6.9	15.1	22.3	29.7	34.7	10.4	21.9	30.1	27.7	21.0
	事業収入	1.1	1.3	1.3	—	—	10.2	6.5	2.6	0.0	—
	被労働賃	12.5	15.0	13.7	8.9	4.1	18.3	15.4	11.1	8.5	33.7
	俸給手当	63.7	48.5	31.6	27.3	19.6	49.2	35.2	28.6	22.4	9.8
	配当利子	0.9	1.6	3.3	6.3	8.4	1.0	1.7	2.9	3.8	6.6
	被贈収入	9.8	9.5	14.9	16.8	20.9	3.7	7.7	10.7	15.2	18.0
	扶助金・補助金	1.0	2.3	4.3	5.5	4.1	0.8	2.4	3.5	8.6	5.4
	家事収入	0.7	1.4	1.3	0.5	3.1	2.4	1.2	1.0	1.0	0.4
	固定資産収入	0.4	1.1	2.3	0.5	0.9	0.6	1.5	2.4	3.1	0.2
	その他	3.0	4.2	5.0	4.5	4.2	3.4	6.5	7.1	9.7	4.9
農外所得割合 (%)	60.9	33.7	19.8	18.0	17.1	58.4	33.4	21.0	16.5	9.6	
租税公課などの構成 (%)	所得税(申告・賦課分)	4.1	13.9	24.6	35.3	32.0	5.5	12.4	24.5	23.8	48.2
	所得税(源泉徴集分)	21.9	10.0	3.6	1.6	—	17.7	4.6	3.0	1.1	0.0
	都道府県税	0.0	0.5	0.1	0.3	—	2.1	1.3	0.3	0.0	—
	市町村民税	10.9	11.0	14.0	16.5	12.5	12.0	13.1	15.0	14.1	16.0
	固定資産税	23.7	24.3	22.7	20.6	20.6	21.0	28.1	23.8	21.0	13.6
	公課	16.3	16.2	16.4	10.9	21.6	15.2	16.6	13.3	13.4	11.2
	産業団体負担	5.8	8.1	8.6	7.8	3.3	5.7	9.5	9.0	7.7	6.8
	その他負担	17.2	10.4	6.3	4.0	5.8	16.5	9.5	6.4	5.1	2.4
農家所得に対する負担率 (%)	7.9	8.4	10.1	11.9	10.8	6.7	6.7	8.7	12.7	12.4	

農家経済における地域間および階層間の差異

附表14 農区別階層別農外収入および租税公課負担の構成 (2)

項 目	東 北 農 区					南 海 農 区					
	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	
農外収入の構成 (%)	林業収入	17.5	22.9	25.7	22.7	0.4	13.7	21.9	20.1	18.2	29.8
	事業収入	8.0	6.6	3.3	8.8	2.3	3.6	2.1	5.1	9.7	24.3
	被労働者手当	18.5	18.1	11.9	11.8	15.4	13.6	14.9	10.4	7.3	5.2
	俸給	39.8	30.3	24.1	12.0	27.3	53.2	35.8	39.6	17.8	5.4
	配当	0.8	1.3	2.9	4.9	4.3	0.5	1.0	1.8	3.3	9.4
	贈収	5.9	8.6	13.2	17.5	21.0	5.3	5.9	4.0	11.0	8.2
	扶助金・補助金	1.9	3.4	4.3	6.8	7.0	2.1	6.7	6.8	16.4	9.0
	家事収入	1.1	1.0	1.0	1.1	6.3	0.8	1.4	0.9	0.7	0.9
	固定資産造成	1.4	0.8	3.7	2.9	9.9	0.3	1.0	2.5	8.2	0.2
	その他	5.1	7.0	9.9	11.5	6.1	6.9	9.3	8.8	7.4	7.6
農外所得割合 (%)	47.4	25.6	14.7	8.6	6.1	62.5	36.4	30.4	16.6	18.2	
租税公課などの構成 (%)	所得税(申告・賦課分)	3.6	13.1	32.6	38.1	37.8	8.6	8.6	13.4	25.5	23.5
	所得税(源泉徴集分)	8.6	4.1	13.7	0.2	0.1	21.0	4.0	3.3	0.9	0.2
	都道府県税	2.7	0.7	0.4	0.2	0.3	0.8	0.6	0.3	1.1	0.3
	市町村民税	10.3	10.9	12.0	10.3	13.5	10.4	11.2	13.5	14.0	11.8
	固定資産税	20.8	22.8	19.1	15.9	17.7	21.0	25.3	27.6	26.9	27.7
	公課	18.1	19.8	15.9	16.9	11.8	12.5	16.9	11.9	9.6	12.8
	産業団体負担	13.7	15.2	11.3	8.8	16.1	10.5	19.5	17.4	16.7	18.0
	その他負担	13.9	6.5	3.0	2.7	1.1	19.8	8.3	7.5	1.9	1.5
農家所得に対する負担率 (%)	5.9	7.6	10.7	16.0	10.5	6.6	6.1	8.2	9.7	10.6	

農家経済における地域間および階層間の差異

附表15 農 区 別 階 層 別 家 計 費

農家経済における地域間および階層間の差異

項 目	近畿農区					東海農区					
	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	
現金支出割合 (%)	61.9	55.6	56.8	59.7	62.8	58.4	52.1	53.3	52.3	54.8	
1人分家族家計費(千円)	36.7	36.5	38.0	47.0	55.9	29.5	30.3	33.6	35.8	38.6	
家計費の構成 (%)	飲食費 (賄支給額)	50.8	51.3	49.3	43.5	41.3	53.6	52.3	49.5	49.5	51.6
	被服費	0.1	0.2	0.3	0.2	1.2	0.1	0.2	0.5	0.5	0.4
	光熱費	11.9	12.5	13.2	13.7	10.6	12.4	12.0	10.2	13.1	12.1
	住居費	5.5	5.5	4.9	5.3	4.0	6.3	5.9	5.2	5.2	5.8
	交際費	9.7	10.6	10.8	14.0	20.1	9.8	10.2	10.1	11.7	8.6
	臨時費	4.8	4.5	4.7	6.9	4.5	3.7	3.7	5.2	4.4	3.5
	その他	4.0	4.1	5.6	4.1	9.7	1.6	4.0	3.6	5.2	5.7
	13.3	11.5	11.5	12.5	9.8	12.6	11.9	16.2	10.9	12.7	

  

項 目	東北農区					南海農区					
	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	
現金支出割合 (%)	50.2	47.6	47.8	50.6	49.0	56.8	48.3	49.5	51.0	51.3	
1人分家族家計費(千円)	29.3	32.6	36.5	41.7	33.3	25.1	25.9	27.3	30.5	29.1	
家計費の構成 (%)	飲食費 (賄支給額)	57.7	56.3	54.1	53.8	58.0	57.7	59.5	57.4	56.0	53.7
	被服費	0.5	0.8	2.4	5.2	5.2	0.4	0.6	0.7	1.6	3.0
	光熱費	10.8	11.2	11.8	12.2	15.5	10.3	10.6	11.4	12.3	12.7
	住居費	6.8	5.8	5.1	3.7	2.2	6.0	6.1	5.3	4.0	4.6
	交際費	8.9	9.2	10.1	9.8	9.7	7.3	7.7	8.6	9.3	10.0
	臨時費	4.0	4.2	4.6	5.1	6.2	5.2	4.5	4.1	4.1	4.7
	その他	2.2	3.7	4.6	4.4	1.1	1.2	1.6	2.0	3.7	3.5
	9.6	9.6	9.7	11.0	7.3	12.3	10.0	11.2	10.6	10.8	

註 賄支給額は家計費の構成には入らない。飲食費比率の高低をみる場合には賄支給額の対家計費比率を差引いて考察した。

附表16 農区別階層別現金家計費 (1)

項 目	近畿農区					東海農区				
	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V
現金家計費の構成 (%)	22.5	20.3	21.6	28.0	35.5	17.3	15.8	18.0	18.8	21.2
家族計人費分(千円)	35.4	30.7	26.7	23.6	17.9	37.0	27.0	22.0	22.2	24.9
飲うち被光住保学修交臨そ 健康養 校養 保健養 校養 校養 校養 校養 校養 校養 校養 校養	10.6	11.0	10.5	6.6	8.7	10.3	9.9	8.6	9.7	10.5
	2.3	1.9	1.6	1.9	1.4	1.1	1.0	1.0	0.8	0.8
	18.4	21.8	22.4	22.5	16.7	20.5	22.0	26.1	24.4	22.0
	4.3	3.7	3.1	2.1	1.4	4.1	4.0	3.2	2.7	4.9
	8.3	10.5	11.2	15.1	27.0	9.6	11.8	12.6	14.8	10.0
	6.0	6.3	5.9	6.9	3.7	6.6	7.3	6.8	5.8	5.0
	3.6	3.6	4.6	5.4	3.7	3.0	3.1	4.0	4.0	5.6
	3.7	4.0	3.7	3.6	3.4	4.3	4.6	4.4	4.2	4.6
	6.6	6.6	7.1	9.8	6.1	5.6	5.8	7.9	6.6	5.6
	6.1	6.8	9.2	6.3	15.3	2.5	7.0	6.3	9.4	10.0
	7.6	6.0	6.1	4.7	4.8	6.8	7.4	6.7	5.8	7.4

農家経済における地域間および階層間の差異

附表17表 農区別階層別現金家計費 (2)

項 目	東北農区					南海農区				
	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V
現金家計費の構成 (%)	14.7	15.6	17.8	22.2	17.2	14.3	12.6	13.6	15.8	15.4
家族計人費分(千円)	35.4	28.8	25.1	25.4	26.8	38.0	32.7	27.7	26.5	23.0
飲うち被光住保学修交臨そ 健康養 校養 校養 校養 校養 校養 校養 校養 校養 校養 校養	10.5	9.8	8.8	8.5	9.6	11.3	12.4	10.9	11.3	11.5
	0.9	0.8	0.6	0.7	0.3	1.4	1.3	1.7	1.4	1.1
	20.8	22.9	23.9	23.7	31.2	17.7	21.4	22.7	23.2	24.5
	6.2	5.0	4.6	3.5	4.1	4.5	4.3	4.0	3.7	2.7
	9.2	10.1	12.0	10.8	11.8	8.6	10.9	12.4	13.4	14.8
	5.9	6.6	7.1	8.1	2.7	7.4	8.1	8.5	6.4	8.2
	3.4	3.6	2.9	2.4	3.9	5.0	3.5	4.6	3.0	6.1
	3.4	3.6	3.2	3.4	1.8	3.5	3.5	3.8	3.8	2.7
	6.1	6.6	6.6	7.8	9.4	7.9	7.7	7.4	7.2	7.4
	3.6	6.6	7.9	7.8	1.8	1.8	2.7	3.7	5.6	6.5
	6.0	6.2	6.7	7.1	6.5	5.6	5.2	5.2	7.2	4.1

一四四